

第2章

丹後沿岸海岸保全基本計画

丹後沿岸における海岸保全

2 - 1 . 海岸の現況

2 - 1 - 1 . 沿岸の現況

(1) 地形・地質

京都府の沿岸域は、最北端の経ヶ岬を境として、若狭湾沿岸域と山陰海岸沿岸域とに大きく分けられる。

若狭湾沿岸域では、大浦・栗田の各半島があり海岸線の出入が複雑で、舞鶴湾・栗田湾・宮津湾などの閉鎖海域を形成している。地形的には、花崗岩やカンラン岩の低い山地が、ほぼ全域を占めるが、府北部最大河川の由良川が、栗田湾近くに流入し、他の中小河川も、各湾奥に注いでおり、それぞれ中規模程度の沖積平野を形成している(図2-1参照)。

また、山陰海岸沿岸域では、基盤岩類の低い山地が、同様に全体を覆うものの、流入河川が少なく、台地が崖となって海に入る所が多く見られる。従って、多くの砂浜海岸は、両端を崖や岩場で閉ざされた、いわゆる「ポケットビーチ」であり、砂浜の安定性に寄与している。

一方、海底地形を見ると、若狭湾側では、岸近くは勾配が約 1/55 であるが、深くなるとともに緩くなり、水深 50～100m では約 1/150 となっている。これに対して、山陰海岸側では、海底勾配は 1/50～1/60 程度のまま深くなっている。

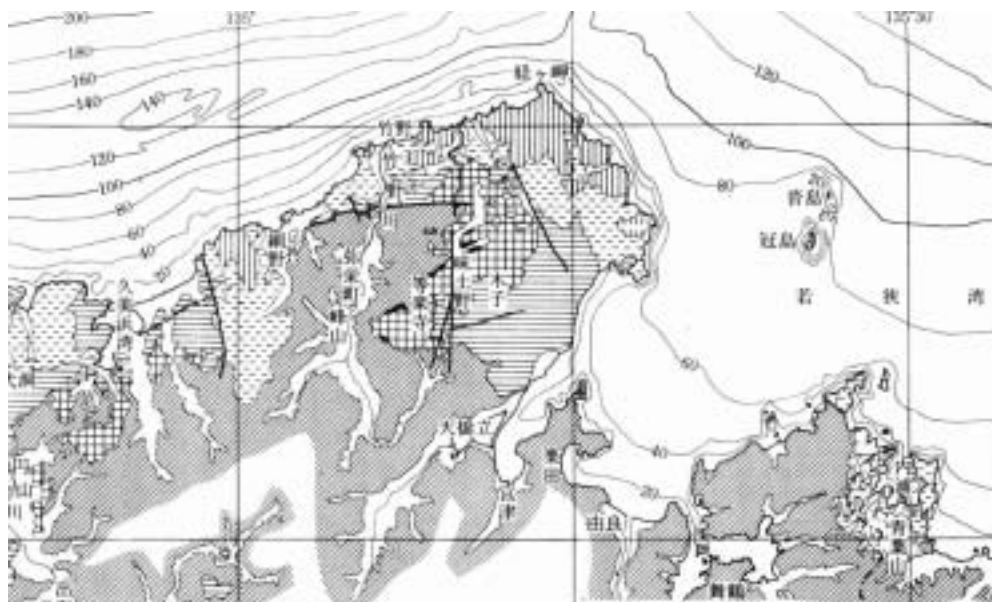
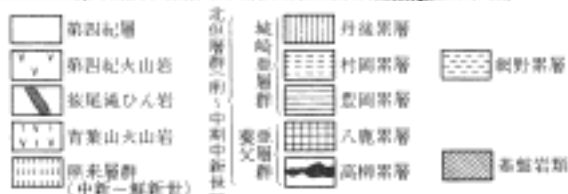


図2-1:地質図

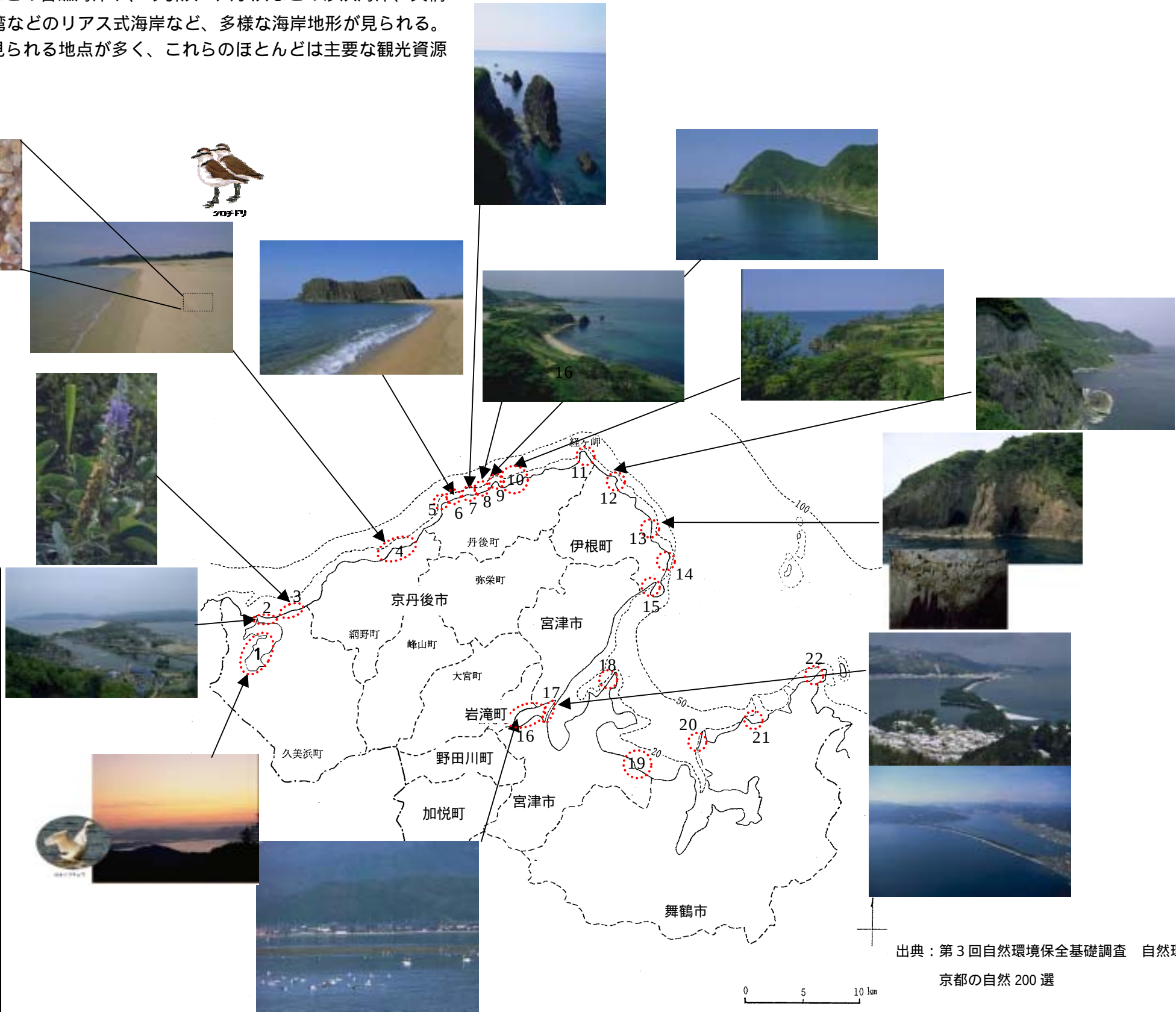


出典:「日本の地質6 近畿地方」 共立出版株式会社

(2) 自然景観

丹後沿岸には、経ヶ岬・新井崎などの岩礁海岸や、琴引浜・八丁浜などの砂浜海岸、天橋立・小天橋などの砂州地形、舞鶴湾などのリアス式海岸など、多様な海岸地形が見られる。
このため、すぐれた海岸景観の見られる地点が多く、これらのほとんどは主要な観光資源ともなっている（図 2 - 2 参照）。

No.	景観名	自然環境情報図 (1989)	京都の自然200選
1	久美浜湾	-	○
2	小天橋	○	○
3	ハイネス群落 (箱石砂丘)	○	○
4	琴引浜	-	○
5	城島	○	-
6	立岩	-	○
7	屏風岩	-	○
8	丹後松島	○	○
9	犬ヶ岬	○	○
10	筆石海岸段丘		○
11	経ヶ岬	○	-
12	カマヤ海岸	-	○
13	津母(つも) 海蝕洞の鍾乳石	-	○
14	新井崎	○	-
15	鷲崎	○	-
16	阿蘇海	-	○
17	天橋立	○	○
18	黒崎	○	-
19	奈具海岸	○	-
20	博打岬	○	-
21	アンジャ島	○	-
22	成生岬	○	-



出典：第 3 回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図(1989)
京都の自然 200 選

図 2 - 2 : 海岸景観

(3) 気象・海象

京都府は、南北に長い形状である上に、中央部に山岳地帯が横たわっているため、気象は、南部と北部で際立った相違を示しており、北部の冬期は、日本海側特有のしぐれや降雪のため、多雨多雪となり、年間降水量も多い(図2-3参照)。しかし、気温の方は、対馬海流のため、あまり低くならず、年間を通じて、南部より2～3度低い程度となっている。

間人における風向は、通年で全方位の風が同程度の頻度で発生しているが、北風を中心とした方向で比較的強い風が多く、季節風では冬季に北西系で強風が多くなっている。

経ヶ岬の沖合における波浪観測結果によると、波高は、2m以下の発生頻度が83%占めており、周期は、4～8秒の頻度が高い。また、波向きは、北を中心に北北西～北東の範囲で出現する。

潮位は、舞鶴港の舞鶴海洋気象台観測地点において、朔望平均の干満差が約50cmであり、1950年9月30日のジェーン台風来襲時に、既往最高潮位 T.P.+1.16m(久美浜湾)及び T.P.+1.10m(由良、神崎)が記録されている。

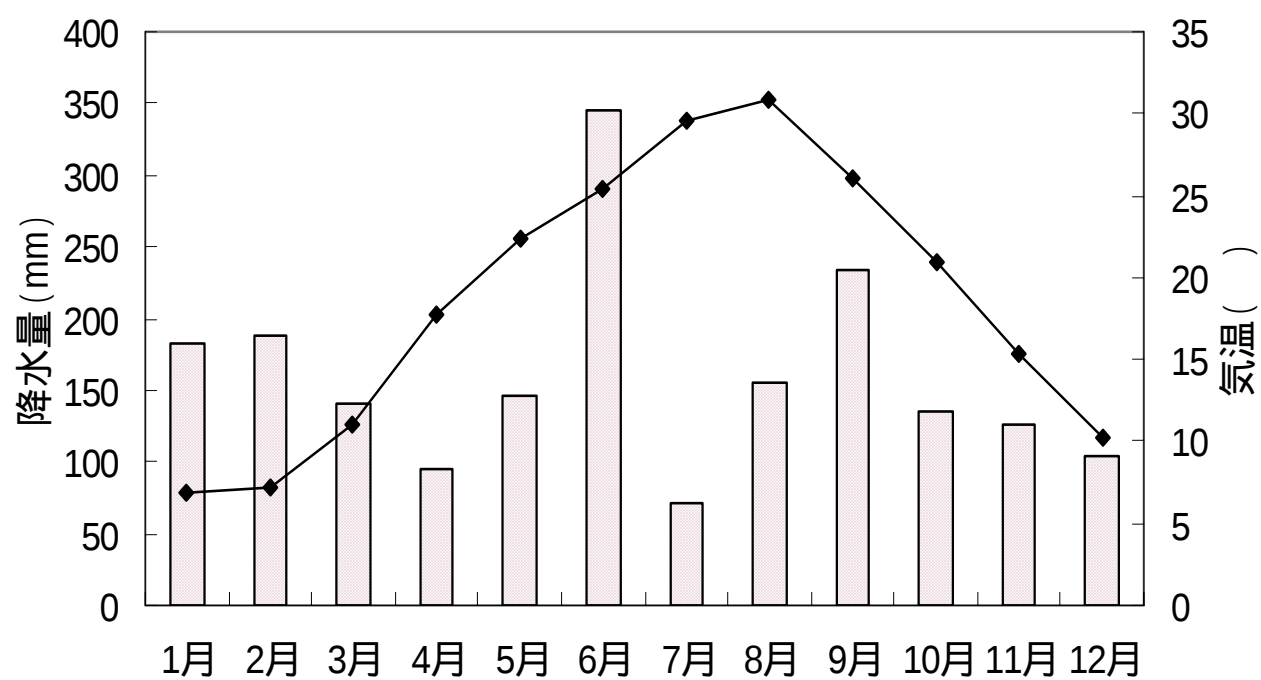


図2-3：降水量・気温(舞鶴：1999年)

出典：「気象データひまわり CDR0M2001」日本気象協会

(4) 交通

沿岸市町に係わる主要交通機関は、福井県側からの「舞鶴～宮津～網野～久美浜を
通り兵庫県側に抜けるルート」を基軸にして、「綾部から舞鶴に入るルート」と「福知
山から宮津に入るルート」が、鉄道と道路の両面で揃っており、共に京都市からは2
時間余の時間距離である。また、平成15年3月には、JR小浜線の電化や、舞鶴自
動車道（舞鶴東～小浜西間）の開通など、北陸地方との交通網が強化されてきている
（表2-1、図2-4参照）。

区分	名称	区間	距離 (km)	主要区間所要時間
鉄 道	JR小浜線	東舞鶴～敦賀	84.3	1:51(東舞鶴～敦賀)
	JR舞鶴線	綾部～東舞鶴	26.4	0:23(綾部～東舞鶴)
	北近畿タンゴ鉄道宮津線	西舞鶴～豊岡	83.6	1:46(西舞鶴～豊岡)
	北近畿タンゴ鉄道宮福線	福知山～宮津	30.4	0:26(福知山～宮津)
道 路	舞鶴自動車道	吉川JCT～小浜西IC	76.4	1:51(吉川～舞鶴)
	京都縦貫自動車道	宮津天橋立IC～綾部JCT	23.4	0:34(宮津～綾部)
	国道27号	敦賀市～舞鶴市～丹波町	139.4	1:46(敦賀～舞鶴)
	国道175号	明石市～舞鶴市	126.3	0:49(福知山～舞鶴)
	国道176号	宮津市～大阪市	163.5	1:09(宮津～福知山)
	国道178号	舞鶴市～京丹後市～岩美町	209.1	2:52(舞鶴～久美浜)
	国道312号	宮津市～姫路市	152.5	0:52(宮津～久美浜)
	国道428号	宮津市～京丹後市	87.8	1:53(宮津～久美浜)
航 路	新日本海フェリー	舞鶴～小樽	1061.0	20:00(舞鶴～小樽)
	舞鶴汽船(廃止予定)	西舞鶴～浦入～東舞鶴	29.3	1:30(西舞鶴～東舞鶴)
	丹後海陸交通	宮津～天橋立～一の宮	6.3	0:25(宮津～一の宮)

表 2 - 1：沿岸市町の主要交通機関



図 2 - 4：道路交通網

出典：舞鶴市ホームページ

(5) 地場特産

各市町とも、海産物および水産加工品が、特産品として挙げられる。中でも、冬の味覚として名高い「松葉ガニ」は、日本海特有の名産品である。また、舞鶴市を除く各市町において主産物となっているいわゆる「丹後ちりめん」は、丹後地方の地場産品として特筆されるものであるが、近年縮小傾向となっている。

この他には、京丹後市の網野町や久美浜町では、砂丘や丘陵地の自然を生かして、「メロン、スイカ、もも等の果物類」も多数栽培されている（図 2 - 5 参照）。



図 2 - 5 : 市町の地場特産（特産品）

2-1-2 . 防護面からみた現況

(1) 沿岸の波

丹後沿岸では、10 年を超える長期間の波浪観測結果が無いことから、ここでは長期間の観測結果として、福井港および鳥取港の観測結果を用いた。また、短期的な観測結果は、日置港沖および経ヶ岬で観測されている（図 2-6 参照）。

長期間の福井港の波向別・波高別出現頻度分布によれば、秋季から冬季にかけて 1m 以上の波浪が多く観測されており、その波向は北西～北北西が多い。

また、波高・周期別出現頻度によれば、福井港、鳥取港の両地点ともに、夏季には、波高 0.25～0.50m、周期 4～5 秒が、冬季には、波高 2.0～2.5m、周期 6～8 秒の波が卓越している。

日置港沖の観測結果では、波高 0.4m を越える波の来襲はほとんどなく、波高 0.5m を越える頻度は 1% 程度と少ない。

また、経ヶ岬の観測結果では、波高 1m 以下の発生頻度が全体の約 57%、2m 以下では 80% 以上を占め、周期は、4～8 秒が 80% 以上と卓越している。

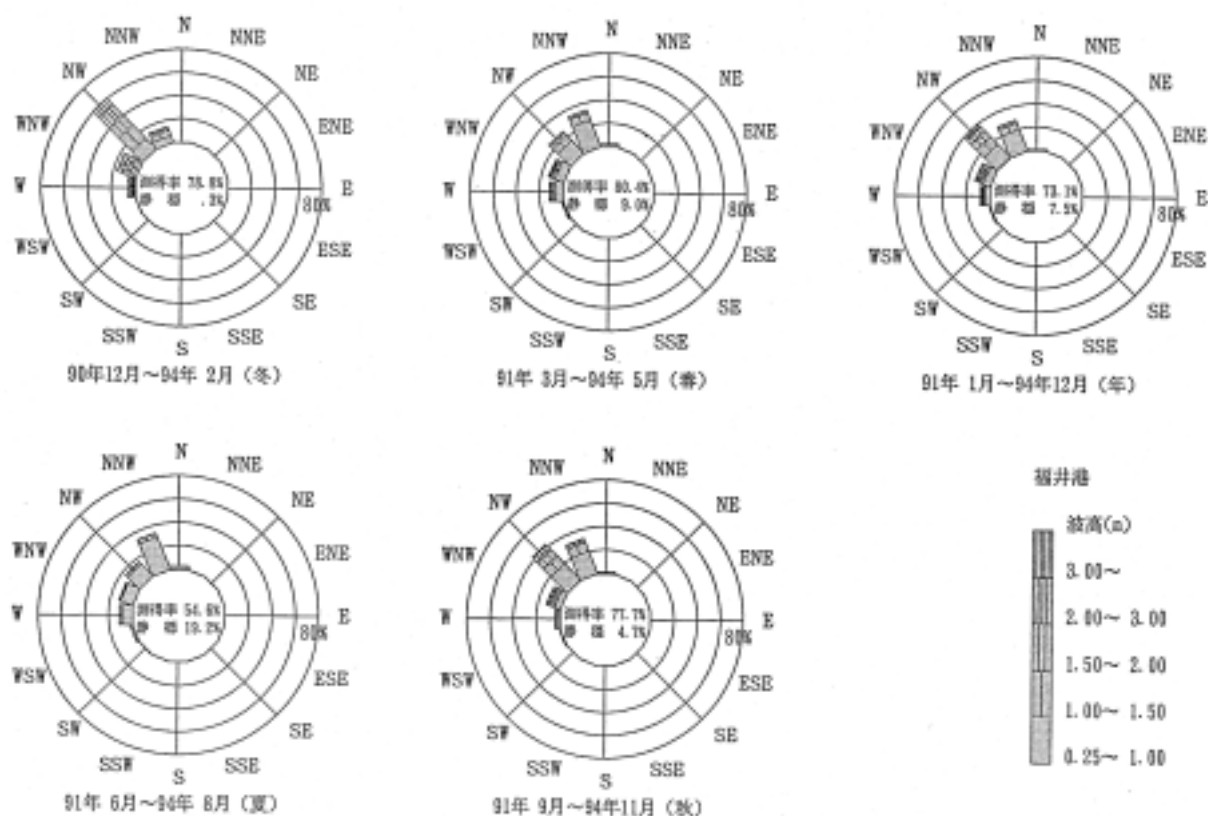


図 2-6 : 波向別・波高別出現頻度分布

出典：全国港湾海洋波浪観測 25 年統計資料 NOWPHAS 1970～1994

運輸省港湾局監修（財）沿岸開発技術研究センター

(2) 漂砂特性と地形変化状況

丹後沿岸の地形は、複雑であるが、漂砂の観点から見て、経ヶ岬より西側の後ヶ浜海岸、経ヶ岬より東側の天橋立地区海岸～日置地区海岸、神崎及び由良海岸がそれぞれ代表海岸とみなせるので、それらの漂砂特性と地形変化などについて分析した。

○後ヶ浜海岸

後ヶ浜海岸は、東西を岬により挟まれた延長約 1,140m のポケットビーチである。このポケットビーチ内には、立岩や行者岩などに挟まれた更に規模の小さなポケットビーチが存在している。

漂砂特性は、岬で閉じられたポケットビーチ内で、来襲波浪に翻弄されるように移動し、海岸の外への流出は余り見られない状況である。また、冬季の波高観測結果は、波向は北北東から北西を示しており、漂砂の移動方向も波向方向と一致している。

経ヶ岬以西及び栗田、大浦両半島にはこのような弓形ポケットビーチが多く、同様の特性を示している。



竹野川河口の後ヶ浜海岸

○宮津港 天橋立地区海岸～日置地区海岸

天橋立は、宮津湾と阿蘇海を分断して、江尻から南西方向に約 3,600m 延びた砂嘴^{さし}である。浜幅は狭いところで 20m、広いところで 170m となっている。

当海岸も全国の他海岸と同様、砂浜の侵食により、一時はその存在も危ぶまれていたが、緊急養浜工事業（1979～1985）により砂浜の回復に成功し、その後はサンドバイパス工法により、砂浜を維持している状況にある。

1980 年の矢島らの研究によると、宮津湾中央部の水深は 20m 程度であり、天橋立の付近では、汀線付近で海底勾配 1/10、水深 4～6m までは 1/20～1/30 となっており、それ以深では、1/5～1/10 の勾配が海底まで続いている。底質調査の結果からは、水深 1m 地点で $d_{50}=0.36\text{mm}$ 、2m 地点で $d_{50}=0.11\text{mm}$ （11m 地点では $d_{50}=0.095\text{mm}$ ）となっており、水深が深くなるとともに中央粒径は小さくなっている。蛍光砂調査では漂砂の卓越移動方向は南であり、蛍光砂が検出された地点は水深 2m 以浅に限られていたことから、汀線付近の移動が著しいことがわかっている。また、平成 10 年度の調査によれば、天橋立南側から流出する土砂量は年平均で約 4000m^3 となっており、砂浜を維持するために毎年これと同量程度の養浜砂の投入（供給）が必要とされている。

○神崎海岸・由良海岸

神崎及び由良海岸は、昭和 30 年頃までは、50～100m の広い砂浜を有していたものの、その後、侵食が進み、昭和 44 年頃には、由良川河口付近で 5～10m 程度の砂浜幅まで後退していた。これらの侵食を防止し、砂浜を回復するため、昭和 41 年から離岸堤の設置が進められ、一時的にはトンボ口により砂浜が回復したが、近年冬季波浪により、離岸堤の沈下や消波ブロック等の散乱が徐々に進行しており、これによる越波も発生し



ている。

地形変化特性としては、岸から 200～300m、水深-3～-5mの所に沿岸砂州が形成されており岸沖漂砂が卓越する海岸である。また、顕著な地形変化が見られる水深は、沿岸砂州が形成されている-5m以浅である。

由良川河口の神崎海岸・由良海岸

(3) 海岸保全区域の現況と変遷

丹後沿岸の海岸の地形条件と、沿岸の海岸災害の発生状況及び海岸保全施設の設置状況については以下のとおりである。

保全されている海岸区域

図2-7に、現時点（平成16年5月現在）の海岸保全区域、全69海岸を示す。この区域以外は、一般公共海岸であり、防護施設は設置されていない海岸である。

丹後沿岸の海岸地形は、舞鶴市と宮津市の東側がリアス式海岸であり、丹後半島はほぼ全域で山が海に迫る地形となっている。ほとんどの区間で、国立公園または国定公園に指定されており、自然海岸が多い沿岸である。

また、港湾区域である舞鶴湾、宮津湾及び久美浜湾の海岸、半島部の一部の砂浜及び漁港周辺などには、海岸保全施設が整備されているが、それ以外は、天然海岸が多く残されている。

海岸保全施設の現況と過去の被災状況

大浦半島及び丹後半島の北西部は、冬季風浪を直接受け、漂砂の供給が乏しい海岸が多いが、長い期間をかけて漂砂がバランスし、ポケットビーチ地形となっている。

従来、海岸侵食が顕著でなかったために、海岸保全施設は、主として越波を抑止する目的で護岸を設置したところが多く、その天端高は外海側でT.P.+1.5～2mが中心であり、道路護岸では消波工や根固工が併設されている。

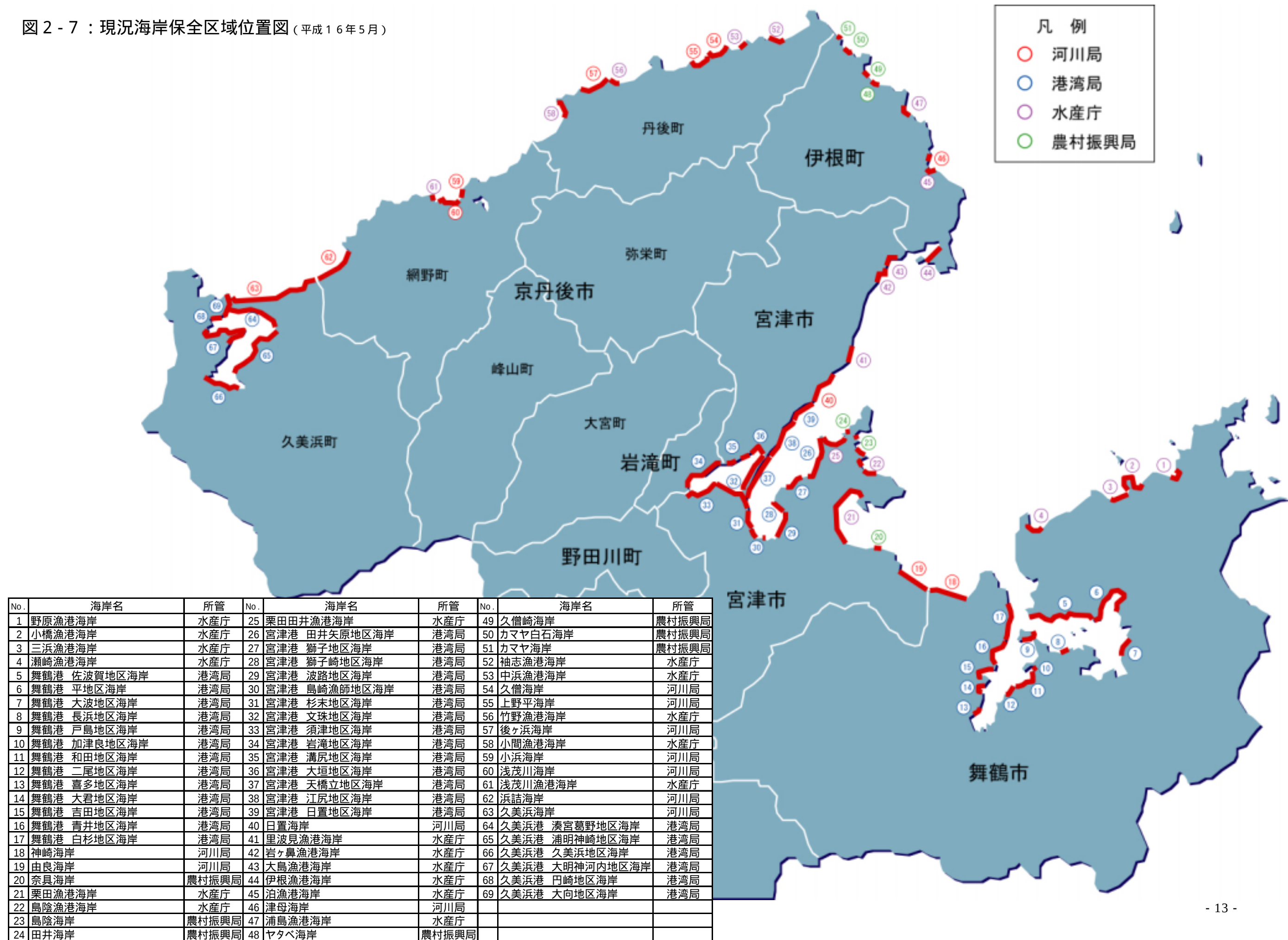
全体的な海岸保全状況は、概ね良好であるが、一部の砂浜などでは、侵食の進行が懸念されており、近年、侵食に対する施設として、離岸堤や突堤、人工リーフが整備されつつある。しかし、海岸保全施設そのものが沿岸漂砂遮断の原因になることがあり、新たな地形変化が生じてきている箇所も見られる。天橋立の侵食は、沿岸漂砂の上手における港湾施設にもその原因のひとつがあると考えられている。

過去に越波などによる大きな被災は発生していないが、冬季風浪などによる海岸保全施設の破損、背後地民家への浸水などが一部で発生している。



冬季風浪による海岸保全施設の被災

図 2 - 7：現況海岸保全区域位置図（平成16年5月）

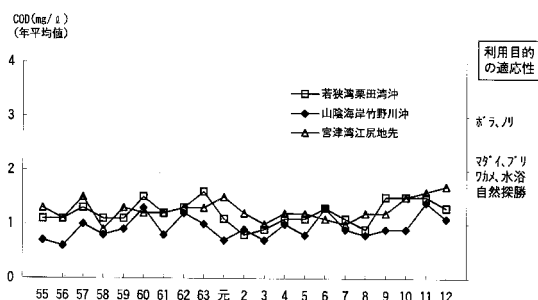
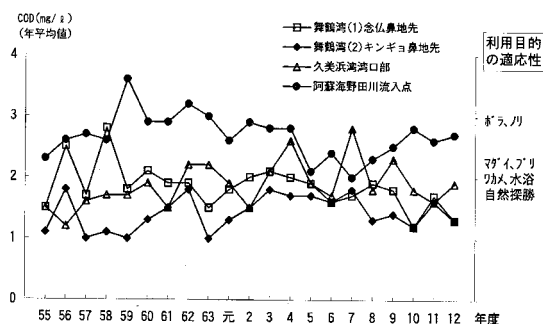


2-1-3．環境面からみた現況

(1) 水質・底質・河川流入

宮津湾と天橋立により分断されている阿蘇海では、COD 値が 2～3mg/l を示し、水質が最も悪い。また、舞鶴湾の湾奥部、久美浜湾では、COD 値が環境基準値を上下しており、水質の悪化が懸念される。一方、若狭湾および山陰海岸の海域部では概ね良好である（図 2-8 参照）。

対象沿岸には、日本海沿岸水系として 89 の河川が流入している。



水域別 COD の測定結果（12年度）

あてはめ 水域名	地点名	類型	環境基準 地点	平均値	75% 値	最小値	～	最大値	x / y
舞鶴湾(1)	念仏鼻地先	A	○	1.3	1.4	0.6	～	1.9	0 / 6
舞鶴湾(1)	植崎地先	A	○	1.3	1.5	1.0	～	1.6	0 / 6
舞鶴湾(2)	キンギョ鼻地先	A	○	1.3	1.3	1.0	～	1.9	0 / 6
舞鶴湾(2)	恵比須崎地先	A	○	1.4	1.6	1.0	～	1.7	0 / 6
宮津湾	江尻地先	A	○	1.7	2.4	0.9	～	2.6	2 / 6
宮津湾	島地先	A	○	2.2	2.8	1.2	～	4.9	2 / 6
阿蘇海	野田川流入点	B	○	2.7	2.9	1.9	～	3.8	3 / 12
阿蘇海	中矢部	B	○	2.3	2.4	1.4	～	3.7	1 / 12
阿蘇海	瀬戸地先	B	○	2.1	2.3	1.4	～	3.3	1 / 12
阿蘇海	文珠地先	B	○	2.3		1.5	～	4.2	
久美浜湾	湾口部	A	○	1.9	2.3	1.0	～	3.0	7 / 12
久美浜湾	佐濃谷川流入点	A	○	1.8		0.8	～	3.3	
久美浜湾	神崎地先	A	○	2.0		1.3	～	3.5	
久美浜湾	湾奥部	A	○	2.1	2.5	1.1	～	2.8	6 / 12
若狭湾	栗田湾沖	A	○	1.3	1.3	1.2	～	1.5	0 / 4
若狭湾	波見崎沖	A	○	1.1	1.2	0.6	～	1.3	0 / 4
若狭湾	鷺崎沖	A	○	1.1	0.9	0.8	～	1.7	0 / 4
山陰海岸	竹野川沖	A	○	1.1	1.2	0.9	～	1.2	0 / 4
山陰海岸	久美浜湾沖	A	○	1.2	1.3	1.0	～	1.5	0 / 4

- (注) 1 単位はmg/lです。
 2 BOD、CODの平均値は日間平均値の年間平均値です。
 3 BOD、CODの最小値、最大値は日間平均値の最小値、最大値です。
 4 x/yのxは環境基準に適合しない日数、yは総測定日数です。
 5 河川のBOD、海域のCOD、全窒素、全磷の環境基準値は以下のとおりです。

類型	COD水質	海 域	全窒素水質	全磷水質
A	2mg/l以下	I	0.2mg/l以下	0.02mg/l以下
B	3mg/l以下	II	0.3mg/l以下	0.03mg/l以下
C	8mg/l以下	III	0.6mg/l以下	0.05mg/l以下
		IV	1mg/l以下	0.09mg/l以下

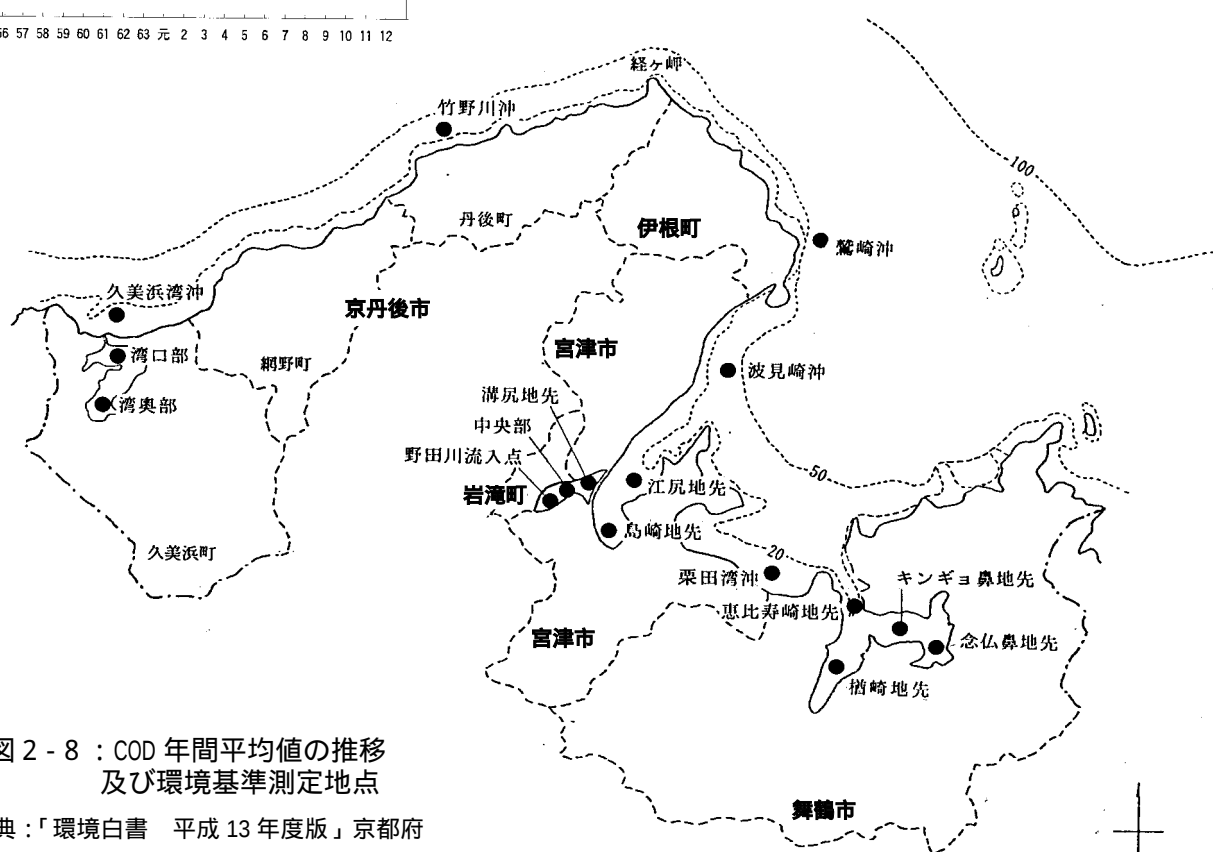


図 2-8 : COD 年間平均値の推移
及び環境基準測定地点

出典：「環境白書 平成 13 年度版」京都府

○ 海域浄化の実施事例：阿蘇海の海域環境整備事業など



天橋立で宮津湾と分けられる阿蘇海は、広さ 500ha、最深部で 14m の内海である。外海の宮津湾に通じる水路は、天橋立南端の文珠切戸と文珠水道しかなく、潮の入れ替わりが少ない典型的な閉鎖性水域である。冬のコハクチョウをはじめ様々な水鳥が生息し、数多くの魚介類の棲家ともなっているなど、豊かな自然に恵まれており、古くから天橋立と一体となって人々に親しまれているが、このような地形的条件であるため、近年、生活雑排

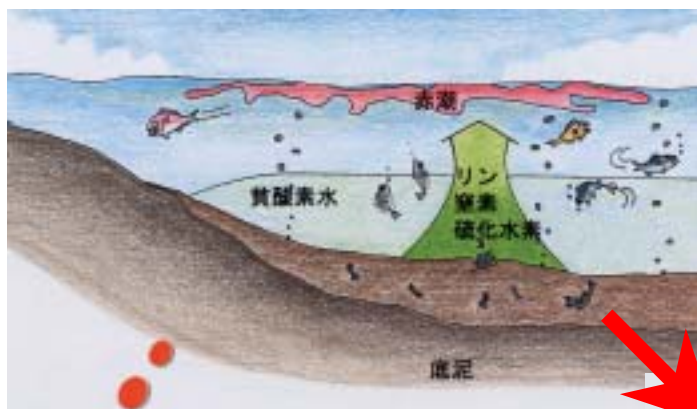
水やゴミの流入等により汚染が進行し、水質悪化、悪臭、酸欠など諸問題が目立つようになった。

阿蘇海を再生するためには、まず流入する汚濁物質を減らすことが重要であり、府や近隣市町は、流域下水道事業を積極的に進めている。さらに、既に溜まった汚濁物質の害を防いだり、取り除いたりすることも重要であることから、宮津港港湾区域を管理する京都府は、諸検討のうえ阿蘇海沿岸の浅場にきれい



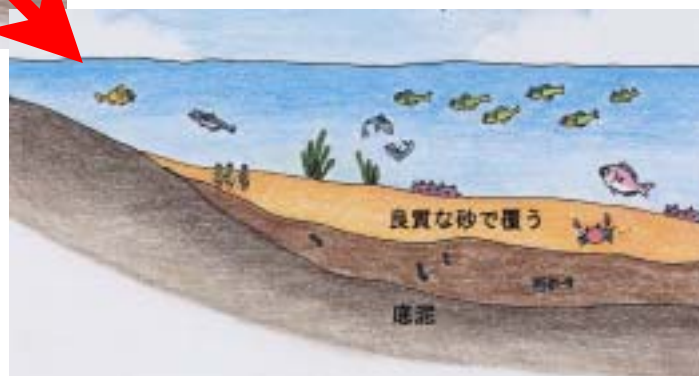
な砂を敷き、汚濁物

質の溶出を防ぐとともに、生物が生息しやすい環境をつくる「シーブルー事業」を進めている。これにより、4m 以浅で汚濁物溶出が減少し底質の改善が見られ、アサリ、オオノガイ等貝類やその他生物が増加傾向であることが確認されている。



覆砂前

また、阿蘇海の底に堆積したヘドロを浚渫し有価物を抽出する事業への取り組みが地元有識者を中心として研究されている。



覆砂後

(2) 陸域の生物

植物

植生自然度が8以上の貴重な植生が、海岸沿いに多く分布している。これらの多くは、温暖な対馬海流や海洋性気候の影響を受けて発達したシイ林、タブ林などの暖温帯性常緑広葉樹林の極相林である。この他に、植生自然度が7のクリ・ミズナラ・クヌギ・コナラ等の2次林が、ほぼ全域の山地に分布するとともに、天橋立や経ヶ岬のクロマツ林、神崎浜や箱石浜（久美浜海岸）の砂丘植生等も見られ、箱石浜には絶滅危惧種のトウテイランがある（図2-9参照）。



図2-9：貴重植生の分布



出典：第2回自然環境保全基礎調査 京都府動植物分布図（昭和56年）

昆虫類

昆虫類としては、指標昆虫*が5種、特定昆虫類が23種確認されている。海岸に比較的近い地域に見られる種は、京丹後市網野町のコサナエ、宮津市のムカシトンボであり、他は丘陵地から山地にかけて分布している。

また、冠島には、18種の特定昆虫類が確認されており、自然が豊富に残っていることを物語っている（図2-10参照）。

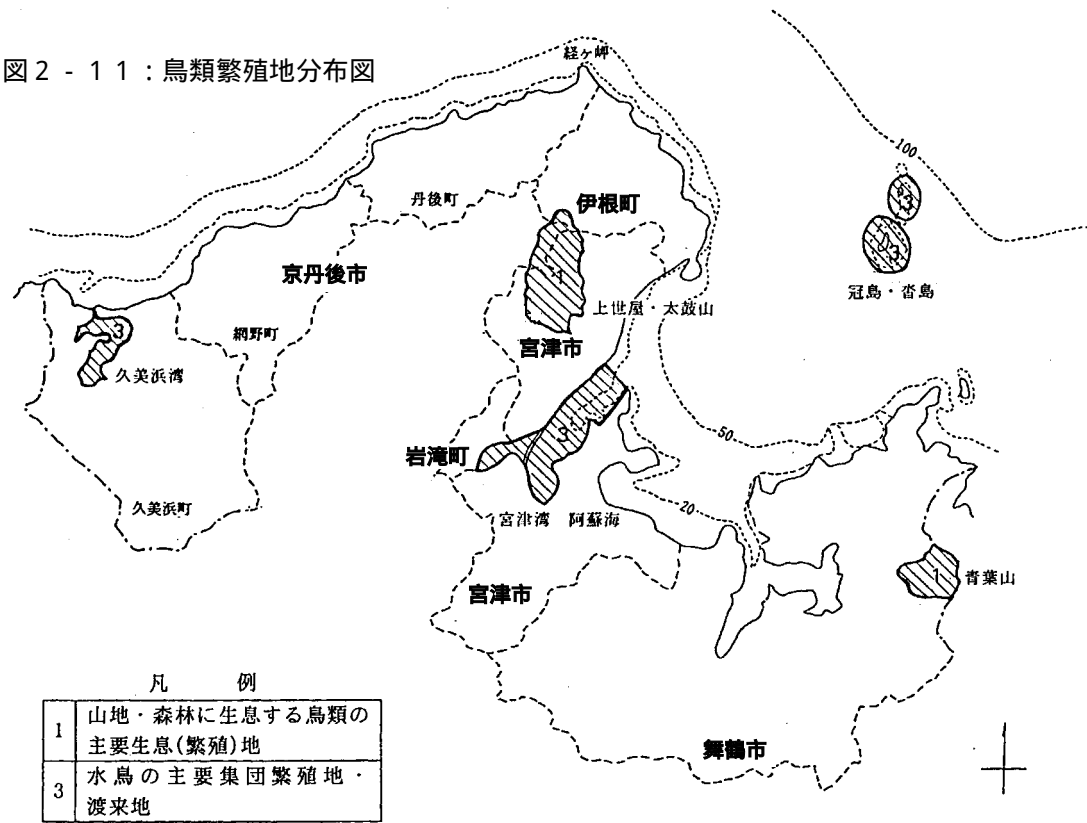
* 分布域が広く、比較的馴染みがあり、かつ全体として山地から平野までの良好な自然環境の指標となる昆虫として環境省により選定された昆虫類

動物類・鳥類

大型哺乳類では、ニホンザル、イノシシ、キツネ、タヌキが広く分布するが、丹後半島北西部沿岸では、ニホンザル、イノシシの生息密度がやや薄い傾向にある。

図 2 - 10 : 貴重昆虫類の分布

図 2 - 1 1 : 鳥類繁殖地分布図



A horizontal scale bar with tick marks at 0, 5, and 10 km.

(3) 海域の生物

魚介類

丹後沿岸は、対馬海流の影響を多く受ける日本海に面した外洋性の海と、流入河川からの影響を多く受ける内湾性の若狭湾（宮津湾、舞鶴湾を含む）により構成され、生息生物もその影響を多分に受けている。

日本海側では、対馬海流の影響により、暖海性のマグロやトビウオなどが、春には北上、冬には南下回遊の途中に来遊する。また、対馬暖流の下層部では水温が周年1~2℃と冷たい海水によって占められ、ズワイガニ、ホッコクアカエビ、ハタハタなどの冷水性の魚類、エビ、イカ類が生息している。

若狭湾は、河川（由良川）からの流入により、豊富な栄養塩類に支えられた海となっている。代表的な生息生物は、二枚貝のアサリ、トリガイやカレイ類といった主に浅海域での砂泥を好むもののほか、暖海を好むアオリイカなども夏場には生息する。

漁獲量から当地域の魚介類をみると、カタクチイワシ、アジ類が多く、その他主要なものとして、イカ類、サバ類、ブリ類等があげられる。

藻場（図2-12参照）

当地域には、岩礁部が多く分布するために、藻場が広く存在する。藻場の多くは、ホンダワラ属をはじめとしたガラモ場である。これらは、魚貝類の生息場や幼稚仔の保育場として重要な場である。

丹後沿岸で大量に生育し、大きな群落（藻場）を形成しているのは次の種である。大型種では、ホンダワラ目11種（アカモク、イソモク、ウミトラノオ、ヤナギモク、ナラサモ、ノコギリモク、マメタワラ、ヤツマタモク、ヨレモク、エゾノネジモク、ジョロモク）、コンブ目2種（クロメ、ワカメ）、顕花植物3種（スガモ、アマモ、コアマモ）である。また、小型種では、褐藻類（アミジグサ、ヘラヤハズ、シワヤハズ）、緑藻類（アナアオサ）、紅藻類（マクサ、ピリヒバ、ウスカワカニノテ、無節サンゴモ類）などである。

丹後沿岸の藻場は、その景観並びに主要な構成種により、丹後半島、宮津湾、舞鶴湾、栗田半島から大浦半島（舞鶴湾を除く）の4つに分けることができる。丹後半島は、水深10m付近までの大きな海藻群落が見られている。ヤナギモク、クロメ、スガモがほぼ全域に見られ、それ以外にも、イソモク、ノコギリモク、ヤツマタモク、ヨレモク等の大きな藻場で形成されている。宮津湾は、砂地の場所が多く、アマモによる藻場が、湾口近くでは水深3m付近まで、湾奥では1m付近まで見られているが、近年減少傾向である。また、以前の調査で認められた湾口付近のガラモ場は消滅していた。舞鶴湾は、湾口部には水深4m付近まで、ヤナギモク、ウミトラノオ、アカモクなどによる藻場も見られるが、少し湾内部に入ると生育水深は浅くなる。さらに湾内部に入ると、アナアオサ、マクサなどが優占する。栗田半島並びに大浦半島は、福井県と県境近く以外は、転石地帯が多く、そこには水深3mぐらいいまでヨレモク、ナラサモ、イソモクなどによる藻場が形成されているが、その規模はあまり大きくない。しかもかなりの範囲で、無節サンゴモ類が優占する磯焼け

が生じている。また、垂直な岩盤からなる地帯では、水深 6m 付近までピリヒバ、ヘラヤハズ等と共にワカメが大きな群落を形成している。

出典：「日本の干潟、藻場、サンゴ礁の現況」 第2巻 藻場

環境庁編、財団法人海中公園センター発行（1997）



なお、「第 4 回自然環境保全基礎調査海域生物環境調査（速報）平成 7 年」（環境庁）では、日本全体での現存藻場面積 201,154ha に対して消滅藻場面積は 6,403ha と約 3% 消滅している（昭和 53 年～平成 4 年）。一方、京都府では現存藻場面積 257ha に対して、消滅藻場面積 22ha と約 8% が消滅している。また、同調査においては、藻場の消滅理由の主なものとして「埋立等の直接改変」、「磯焼け」、「海況変化」等が挙げられている。

○藻場の保全と育成の事例

「藻場」は、ホンダワラなど海藻、アマモなど海草が作る海の森であり、魚やイカの産卵場所として、また稚魚稚貝の成育場所として、更に炭酸ガスの吸収等、海岸や海だけでなく、地球環境にも重要な役割を果たしている貴重な環境であるため、海岸保全を考えるうえでも、藻場を守り育てることを考慮したものとする必要がある。

藻場の保全、育成に関する取り組みとして、直接間接に様々な取り組みが実施されている。

海岸整備として配慮、実施した事例

宮津港 天橋立地区海岸～日置地区海岸において、一時はその存在も危ぶまれた砂浜をサンドバイパス工法により復活させているが（→P 11）海岸において経年的に砂投入を行う事業であることから、その生態系への影響を調査の上実施している。



図2 - 13 : 調査位置

調査は砂投入が本格化した以降の昭和57年から4ヶ年に渡り、養浜砂投入による生物（特に藻場）への影響を把握するためのライン調査等をダイバーによる潜水により実施したが、その結果、藻場への直接投入は主として水際のガラモ場を消失させること、藻場上手への投入でも幼芽期のガラモが消失すること、アマモ場への影響は小さいことなどが判明した。この結果に基づき、工事実施に当たっては砂の投入地点に十分留意し、養浜による砂浜回復と藻場保全の両立を図っている。



調査は砂投入が本格化した以降の昭和57年から4ヶ年に渡り、養浜砂投入による生物（特に藻場）への影響を把握するためのライン調査等をダイバーによる潜水により実施したが、その結果、藻場への直接投入は主として水際のガラモ場を消失させること、藻場上手への投入でも幼芽期のガラモが消失すること、アマモ場への影響は小さいことなどが判明した。この結果に基づき、工事実施に当たっては砂の投入地点に十分留意し、養浜による砂浜回復と藻場保全の両立を図っている。

漁港、漁場整備として実施している事例

京都府の漁場整備として、海底に石を投入し、海藻やアワビ、サザエが育つ磯を造成したり、ホンダワラの養殖実用化に向け、試験を進めるなど、各種取り組みが推進されている。

海の森づくり

海藻が生え稚魚が群れているところ



(4) 自然環境の保全状況

自然公園等

宮津市北部を除く全沿岸域に、若狭湾国定公園と山陰海岸国立公園の指定があり、その大半が特別地域である。また、日本三景の一つ「天橋立」は特別名勝となっている。

また、オオミズナギドリの繁殖地である冠島を中心として、舞鶴（大浦地区）～伊根（経ヶ岬）までを、世界文化遺産として登録しようという活動も見られる。

鳥獣保護区

冠島・沓島、舞鶴湾、宮津湾、久美浜湾が水鳥の集団繁殖、渡来地として鳥獣保護区に指定されている。中でも、冠島・沓島は鳥獣特別保護地区となっている。

保安林

保安林は、1箇所当たり10haを超える規模の大きいものが少なく、比較的小規模の面積の指定がほとんどであるが、箇所数は多い。指定目的別では、保健、休養の場に資する保健保安林が、舞鶴市五老岳、神崎海岸及び京丹後市経ヶ岬、犬ヶ岬、小天橋にある。それ以外にも、潮害防護、飛砂防護や魚つき保安林が点在している。



海岸背後の保安林

○一般公共海岸区域における海岸保全の事例：琴引浜の海岸管理

平成12年の海岸法改正に伴い、従来は「財産」としての管理のみを行っていた国有海浜地が、新たに「一般公共海岸区域」として海岸法の対象となり、各都道府県知事が管理を行うこととされたが、これに加え、知事との協議により、市町村長が、一般公共海岸の管理を行うことができるようになった。この規定は、占用や行為の許可など、日常的な海岸管理について、地域づくりの観点から、市町村が積極的に参画できるようにするためのものであり、法改正の大きな柱の一つである。

京丹後市網野町掛津の「琴引浜」は、全国でも有数の鳴き砂（「鳴り砂」とも云う。どちらも正しい）の浜であり、豊かな自然環境を有している。鳴き砂は、タバコの灰等の小さな異物が混ざっただけでもダメージを受け鳴らなくなるなど、とても繊細なものである。このため、地元では、「琴引浜の鳴り砂を守る会」が結成され、早くから浜の禁煙、花火の禁止等と呼ばかけるなど、活動を続けてきたが、これらを受けた旧網野町は、琴引浜をはじめとする町内の自然を守るため、条例制定の方針を打ち出し、審議会の設置、弁護士会への提言依頼などを経て、「網野町美しいふるさとづくり条例」を制定した。この条例は、町内の環境美化を推進することが、主な目的であるが、中でも琴引浜を特別保護区域に指定し、喫煙や焚火

など、鳴き砂に悪影響を及ぼす行為を禁じ、違反者には環境保全講習の受講や清掃を義務付けた点が特徴である。

さらに旧網野町は、本条例をより実効性のあるものとするため、海岸管理者である京都府と協議を重ねたうえで、琴引浜を含む一般公共海岸区域約2.4kmについて、海岸法に基づく海岸の管理を同町が行うこととした。これは、同法改正によりできるようになった一般公共海岸の市町村長への管理権限委任の全国で初めてのケースとなった。



琴 引 浜

このことは、地域と行政が、一体となって推進した積極的な海岸保全の見本として、広く紹介されるなど、全国規模のモデルケースとなっている。また、掛津区に「鳴き砂文化館」が設置され、全国の他の鳴き砂浜と交流を深める活動などを行っている。

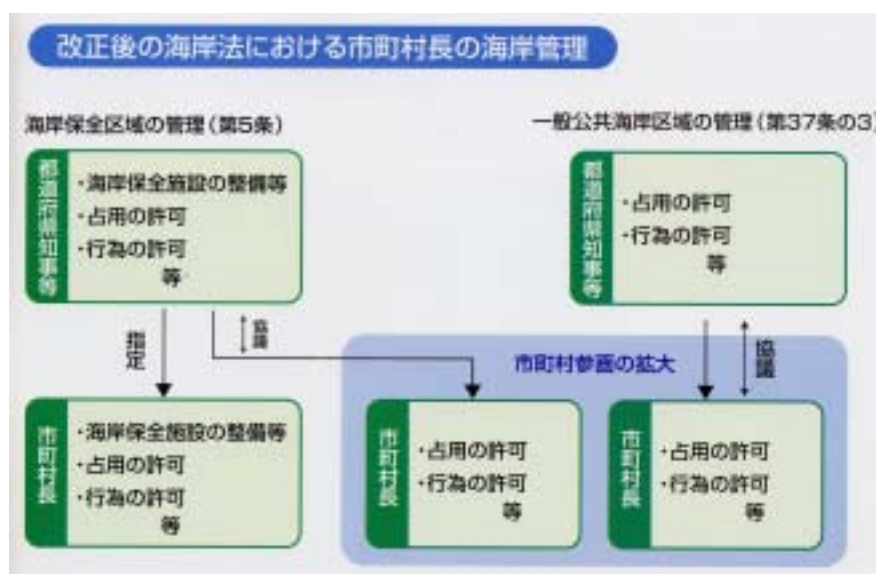


図 2 - 1 4 : 市町村海岸管理の概念図

(5) ゴミの分布状況

久美浜海岸から経ヶ岬付近までは、中国沿岸部や朝鮮半島などからの漂着ゴミが、非常に多い。また、海水浴場では、夏季を中心に、海岸利用者の放置するゴミが増える。さらに、竹野川・野田川・由良川など、大きな河川の河口付近では、台風や大雨後、大量のゴミや流木が漂着することがある。

ゴミ等の清掃は、主に地元を中心に行われている。また、小中学校や利用団体の有志により、海岸美化活動を実施している地域もある。

2 - 1 - 4 利用面からみた現況

(1) 地域の生活利用

丹後地方は、その大半が、山地が海に迫り、平地が少ない地形である。

海沿いの集落は、あまり農耕に適しておらず、また、陸上交通の便が良くない条件下で、生活を営んできたため、日常生活と海岸・海は非常に密接な関わりがある。特に、舞鶴市の大浦半島、宮津市の栗田半島、丹後半島沿岸は、その傾向が強い。

これらの地域では、昔から、「半農半漁」と言われるような、小規模な採取漁業が、生活の中で行われてきており、「里山」的感覚で海岸が利用されてきた。これらの多くは、生活の一部として、海岸での魚釣、貝類・海藻の採取といったものであるが、中には丹後町袖志のように、丹後地方では珍しい海女集落に発展していたところもある。伝統的に行われてきたこれらの漁業が、湾形状で水深があるなど、地形的に有利なところでは、後年、船舶を使用しての大規模漁業に切り替わり、数多くの漁港が生まれることになった。



海岸の舟と船小屋



定期船の船着場

また、地形上の制約から、道路整備が遅れたため、外との連絡に長く船舶が使われており、昭和 30 年代頃まで、道路が通じず「陸の孤島」であったところも多く、これらの集落では、海岸が港であり、玄関の役割を果たしていた。砂浜、ゴロタ石浜などが、そのまま船揚に利用され、海岸に「船小屋」ができることとなった。これらは、現在も数多く残っている。特に、極端に背後地が狭小である伊根湾周辺では、これが住居も兼ねた「舟屋」に発展したものと考

えられる。

更に、自然の海岸を小規模に改変し、栈橋として使用するケースも多く、舞鶴湾内や宮津～伊根にかけての海岸線沿では、これが発展して定期旅客航路が運航されてきた。しかし、現在では、道路網の発達により、宮津伊根航路や舞鶴湾内航路は廃止されることとなった。

以上のとおり、丹後沿岸においては日常生活と海岸が密接に結びついており、海岸の保全を計画する場合は、これを十分認識した上を行うことが不可欠である。



イカ干し

(2) イベント・祭り

丹後沿岸の多様で豊かな自然環境の恩恵を受け人々は、古くからこの沿岸で生活を営んできた。その生活とともに生まれ、伝えられてきた祭りや、近年新たに始まったイベントには、海岸の特性を活かしたものが多く、多くの集客を毎年期待できる観光資源となっている。

海岸保全基本計画において、防護施設が必要とされるときには、これらの生活に密着した利用・観光利用を把握し、防護面とのバランスに十分留意していく必要がある。

図2 - 15 : イベント・祭位置図



てんころ船競争 (宮津市)



伊根祭 (伊根町)



水無月祭 (京丹後市網野町)

(3) 観光・レジャー施設

沿岸地域の観光資源は、天橋立、丹後松島等の海岸景勝地と海水浴場が中心である。近年は、これらと近隣に点在する温泉施設や、カニなどの海産物を併せた観光が、主流になりつつある。この他、湾内の海や背後の山も含めて、漁村として全国で初めて、国の重要伝統的建造物保存地区に選定された「伊根の舟屋」の独特な漁村景観や、海産物市場なども主要な観光資源となっている。

また、レジャー・スポーツ施設、見学・体験施設、文化施設、自然資源も各所に点在している。



冠島とオオミズナギドリ（舞鶴市）
（出典：京都の自然 200 選）



舟屋（伊根町）【伊根漁港海岸】



琴引浜(京丹後市網野町)【一般公共海岸】

【重要傳統的建造物保存地区】



図 2 - 1 6 : 観光・レジャー位置図

(4) 海水浴場

海水浴場の分布は、以下に示すように、京丹後市が16箇所と最多で、宮津市が9箇所、舞鶴市が3箇所、伊根町が2箇所となっている。これらの海水浴場では、近年前項のとおり、温泉などと併せた観光振興が盛んである(図2-17参照)。

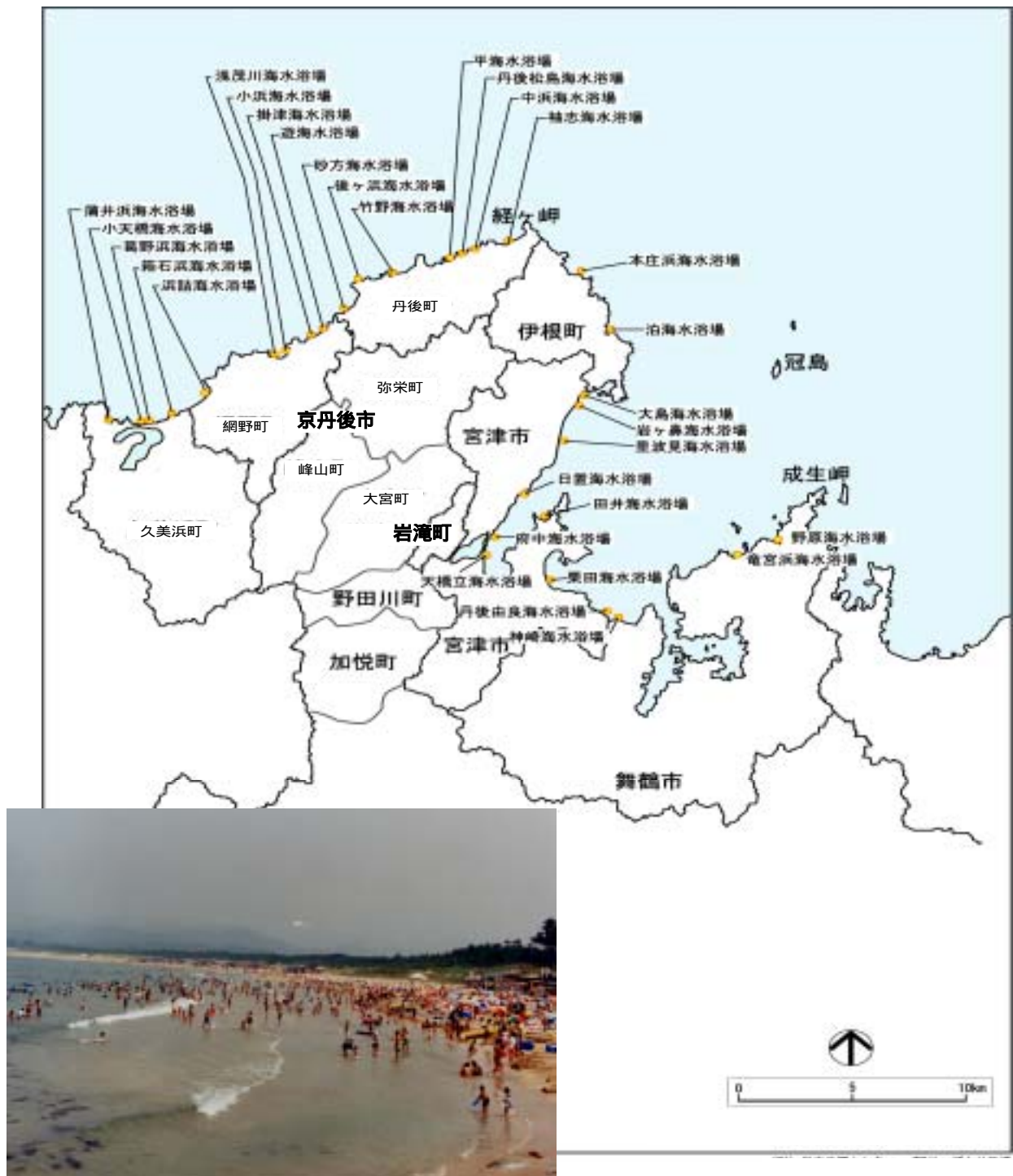
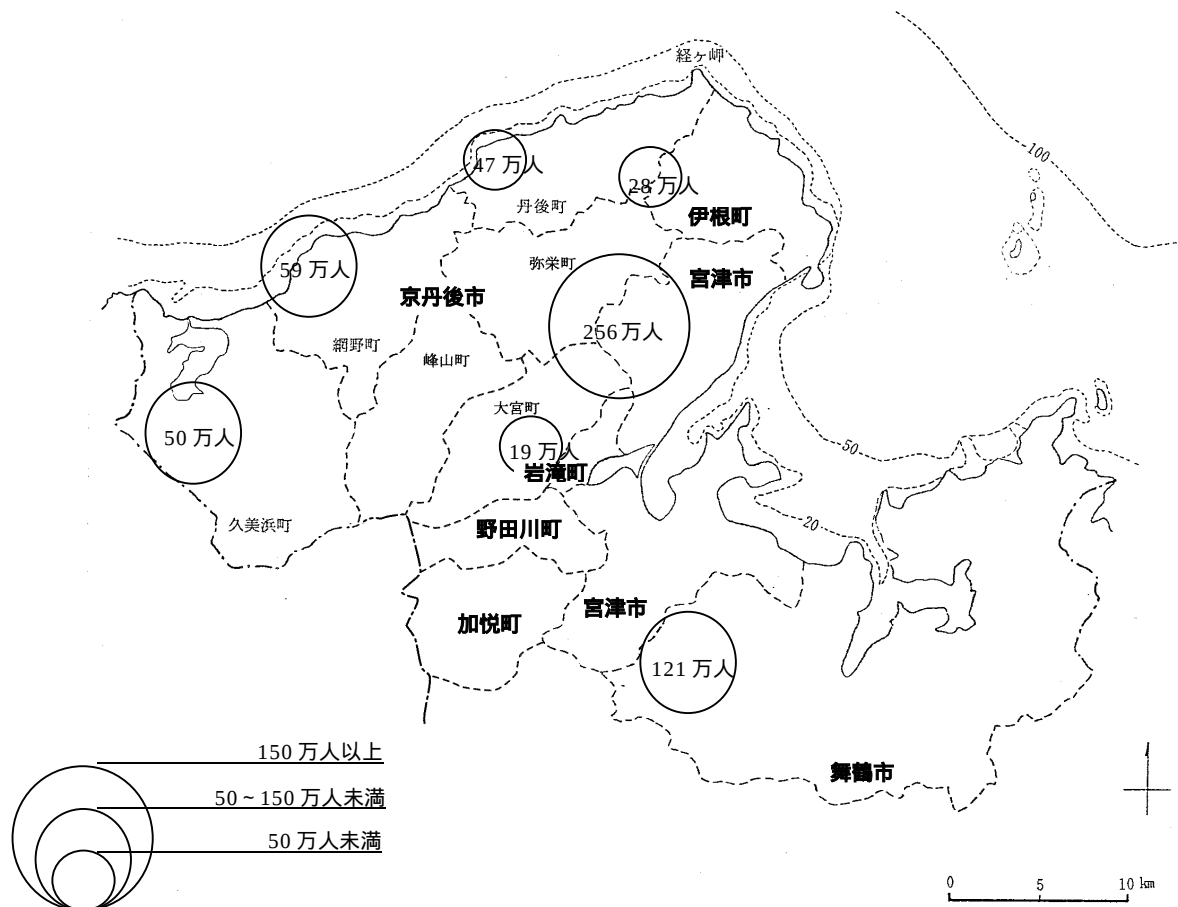


図2-17：海水浴場の分布

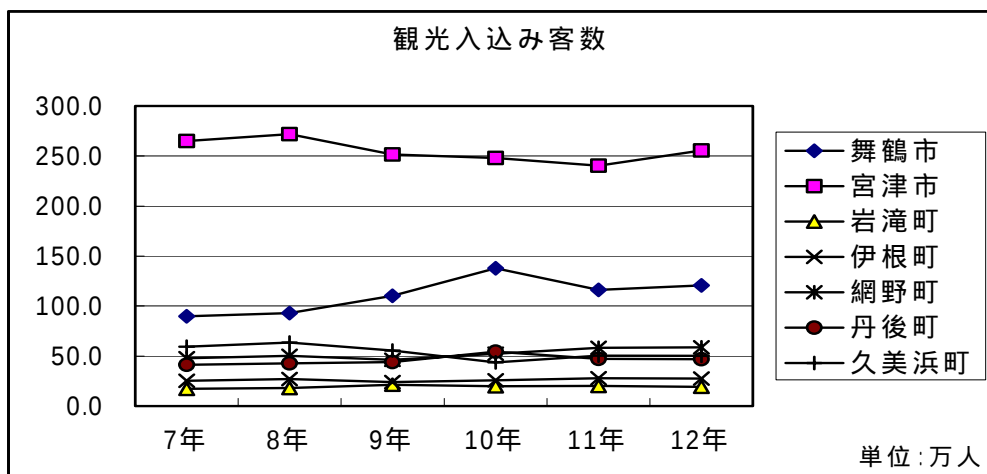
(5) 観光入り込み客数

年間の観光入り込み客数を市町別に見ると、宮津市の 256 万人が最多であり、次いで舞鶴市の 121 万人、網野町の 59 万人と続いている（図 2-18 参照）。観光消費は宮津市が約 80 億円で最も多い（平成 12 年現在）。



(平成 12 年度観光入り込み客数)

京丹後市：平成 16 年 4 月 1 日、峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町の 6 町合併により誕生



出典：京都府観光商業課資料

図 2-18：観光入り込み客数

(6) プレジャーボートの係留

丹後沿岸におけるプレジャーボートの係留数は、平成 14 年度の調査で 1,676 件ある。その内の 592 件（約 35%）が、放置艇として不法係留されている。その内訳は、小型モーターボートが、490 件と最も多く、次いで艇長が 7.5m以上の大型モーターボートが 86 件となっている（表 2 - 2 参照）。

表 2 - 2 : 丹後沿岸の区別・種類別プレジャーボート係留数

		全区域					漁港区域				
		CY	DY	M大	M小	計	CY	DY	M大	M小	計
マリーナ等	公共等	24	0	43	211	278	0	0	0	0	0
	民 間	4	58	137	441	640	0	0	0	0	0
	小計	28	58	180	652	918	0	0	0	0	0
マリーナ等以外		0	0	21	145	166	0	0	0	0	0
放 置 艇		14	2	86	490	592	14	0	68	180	262
合 計		42	60	287	1,287	1,676	14	0	68	180	262
		港湾区域					港湾・河川重複区域				
		CY	DY	M大	M小	計	CY	DY	M大	M小	計
マリーナ等	公共等	24	0	43	211	278	0	0	0	0	0
	民 間	4	58	137	441	640	0	0	0	0	0
	小計	28	58	180	652	918	0	0	0	0	0
マリーナ等以外		0	0	21	145	166	0	0	21	145	166
放 置 艇		0	2	18	238	258	0	0	10	97	107
合 計		28	60	219	1,035	1,342	0	0	31	242	273
		河川区域					漁港・河川重複区域				
		CY	DY	M大	M小	計	CY	DY	M大	M小	計
マリーナ等	公共等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	民 間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マリーナ等以外		0	0	21	145	166	0	0	0	0	0
放 置 艇		0	0	24	196	220	0	0	14	27	41
合 計		0	0	45	341	386	0	0	14	27	41

CY: クルーザーヨット(船室あり), DY: ディンキーヨット(船室なし)

M大: モーター付きで艇長7.5m以上, M小: モーター付きで艇長7.5m以下
漁船を除く。

漁港区域、港湾区域、河川区域の数値には、重複区域の数を含んでいる。

平成 1 4 年度全国プレジャーボート実態調査（3 省庁合同）

(7) 港湾の利用状況

港湾としては、重要港湾の舞鶴港と地方港湾の宮津港・久美浜港が存在する。取扱貨物量は、舞鶴港が 696 万 t (平成 14 年)と最大であり、宮津港の 98 万 t がこれに続き、久美浜港は 828 t である (図 2 - 1 9 参照)。

入港船舶数は、舞鶴港の 5,037 隻が最多で久美浜港の 2,880 隻がこれに続いており、1 千トン未満の入港が多くなっている (表 2 - 3 参照)。

表 2 - 3 : 平成 14 年入港船舶数

入港船舶数				船種数			
トン数	舞鶴港	宮津港	久美浜港	船種	舞鶴港	宮津港	久美浜港
1万トン以上	367	31	-	漁船	1,880	-	2,780
1千～1万トン	848	2	-	商船・自航	1,671	64	-
1千トン未満	3,822	177	2,880	避難船	1	-	20
総数	5,037	210	2,880	その他	1,485	146	80

出典：平成 16 年刊京都府統計書

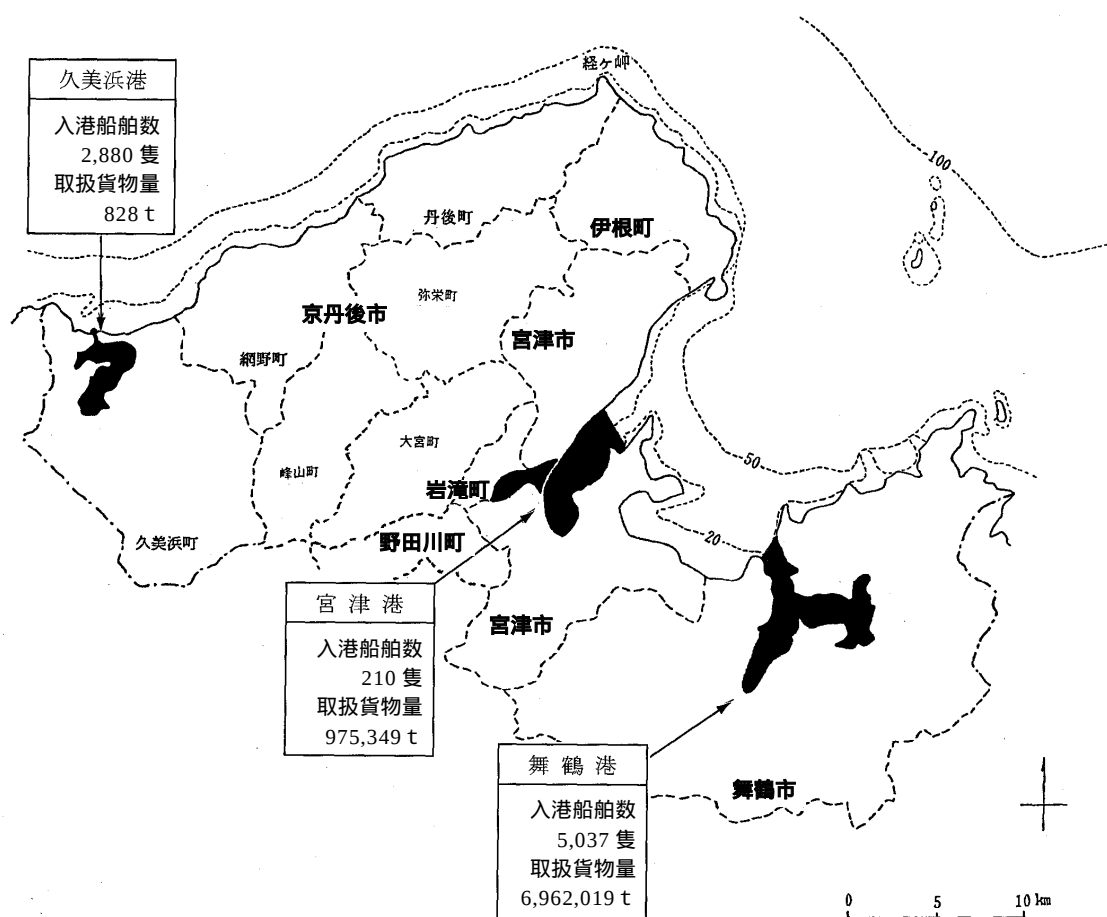


図 2 - 1 9 : 港湾の位置と入港船舶数

(8) 漁業の状況

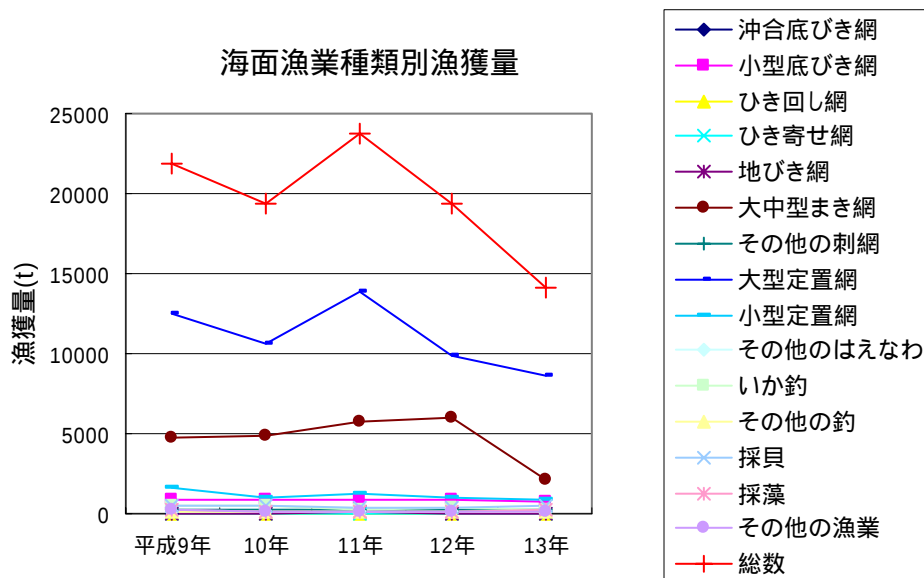
海面漁獲量

京都府全体の総漁獲量は、平成 9 年に 21,896 t であったのに対して、平成 13 年では、14,112 t と 7 割以下まで減少している。漁業種類別漁獲量をみると、大型定置網漁が 8,648 t と全体の約 6 割を占めており、次に大中型まき網が 2,185 t と約 1 割強を占めている（表 2 - 4、図 2 - 2 0 参照）。

表 2 - 4 ・ 図 2 - 2 0 : 海面漁業種類別漁獲量

単位：t

漁業種類	平成9年	10年	11年	12年	13年
沖合底びき網	58	85	121	110	109
小型底びき網	884	885	932	880	765
ひき回し網	12	13	7	4	2
ひき寄せ網	0	0	1	0	0
地びき網	22	34	134	25	34
大中型まき網	4,741	4,886	5,802	6,004	2,185
その他の刺網	287	274	237	270	213
大型定置網	12,497	10,617	13,904	9,814	8,648
小型定置網	1,663	1,057	1,296	985	847
その他のはえなわ	155	134	110	98	102
いか釣	495	461	272	372	260
その他の釣	128	125	125	105	133
採貝	515	497	428	436	460
採藻	197	184	168	187	221
その他の漁業	243	179	157	137	134
総数	21,896	19,431	23,694	19,427	14,112



出典：平成 16 年刊京都府統計書

魚種別漁獲量

魚類の漁獲量は、アジ類、ブリ類が特に多くなっている。また、水産動物類のイカ類やサザエ、アサリ等の貝類、ワカメ類をはじめとする海藻類の漁獲量も多い（表 2 - 5 参照）。

海面養殖漁獲量

海面養殖漁獲量は平成 9 年時が 871 t であったのに対し、平成 13 年時が 798 t と 8% 減少している。また、海面養殖漁場は、伊根町、宮津市、舞鶴市のうち外洋に面する地区ではブリ類やタイ類、ワカメ等が主であり、特に舞鶴湾、宮津湾などの内湾ではカキ類や真珠が主となっている（表 2 - 6 参照）。

表 2 - 5 : 魚種別漁獲量

単位：t

魚種	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
魚類	19,096	17,179	21,664	17,005	11,920
いとし類	6,759	4,116	7,814	3,502	1,467
あじ類	6,038	6,828	7,196	4,876	2,576
ぶり類	960	2,053	1,980	1,617	2,503
さば類	1504	661	793	2512	526
その他	3,835	3,521	3,881	4,498	4,848
海産哺乳類	-	-	-	-	-
貝類	567	560	466	498	532
その他の水産動物	2,035	1,510	1,396	1,740	1,440
海藻類	197	184	168	186	220
総 数	21,896	19,431	23,694	19,427	14,112

注：ラウンドの関係で総数と内容は一致しない

出典：平成 16 年刊京都府統計書

表 2 - 6 : 海面養殖漁獲量

単位：t

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
海面養殖漁獲量	871	706	780	938	798

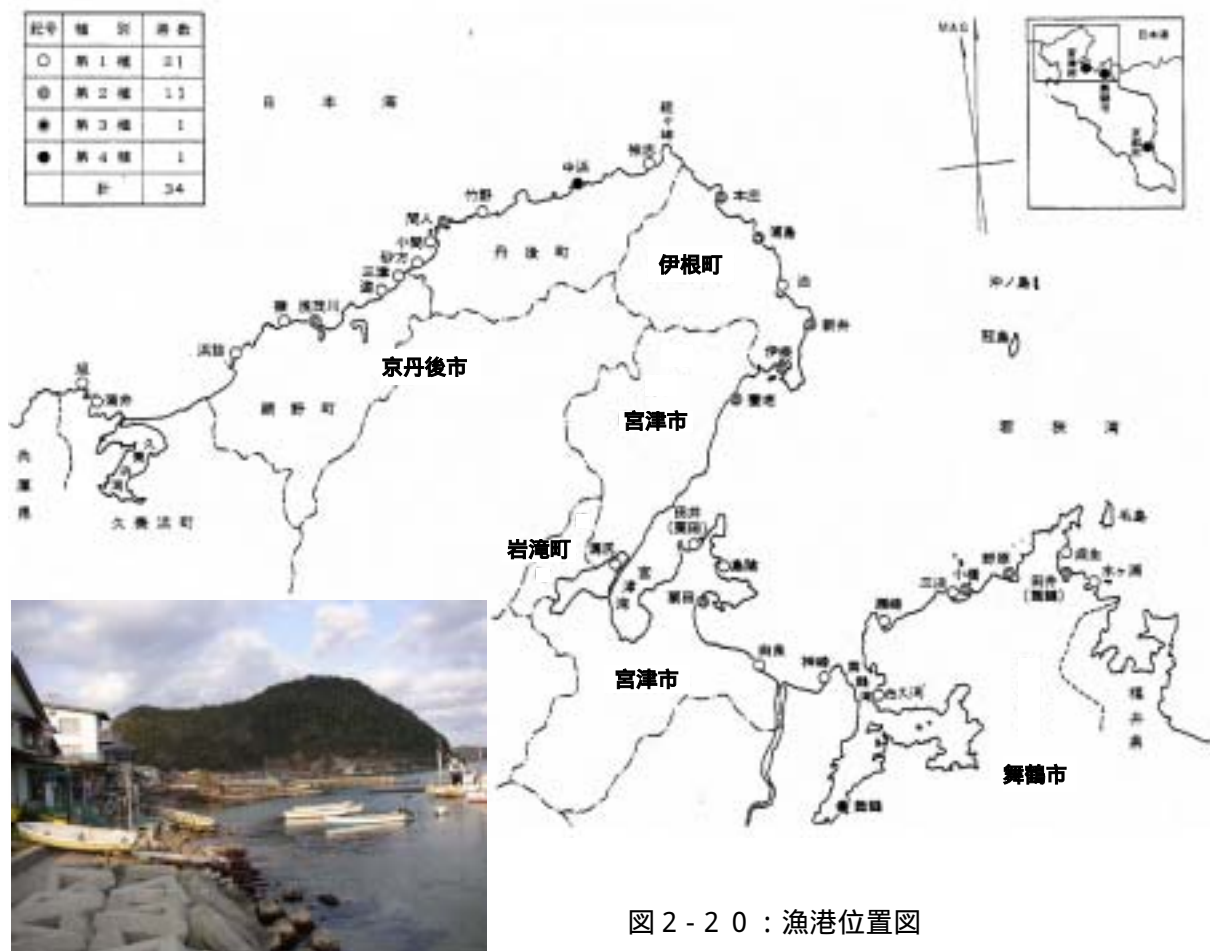
出典：平成 16 年刊京都府統計書

漁港

漁港は、合計 34 港である。そのうち、第四種漁港は、丹後町の中浜漁港であり、第三種漁港は、舞鶴漁港である。第二種漁港は、11 港、第一種漁港は、21 港である（表 2 - 7、図 2 - 2 0 参照）。

表 2 - 7 : 漁港一覧

所在地	管理者	四種	三種	二種	一種
舞鶴市	京都府	-	舞鶴	-	-
	舞鶴市	-	-	田井（舞鶴）、野原、小橋	水ヶ浦、成生、三浜、瀬崎、西大浦、神崎
宮津市	宮津市	-	-	栗田、養老	由良、島陰、田井（栗田）、溝尻
伊根町	伊根町	-	-	伊根、新井、浦島、本庄	泊
京丹後市	京都府	中浜	-	-	-
	京丹後市	-	-	間人、浅茂川	袖志、竹野、小間、砂方三津、遊、磯、浜詰、蒲井、旭



遊漁

主な海釣り場は、久美浜湾、網野～伊根の海岸線、宮津湾、栗田湾、舞鶴湾、大浦半島の海岸線のほぼ全域の海岸線に分布している（図2-21参照）。

遊漁対象魚種は様々であり、いわゆる船釣りをはじめ、内湾部でのイカダ釣り、岩礁部での磯釣りなどが沿岸遊漁の主なものとなっている。近年、道路整備などにより京阪神方面からの遊漁者などが増加しているとみられ、釣りゴミの投棄、駐車マナーの悪さ等の問題も目立つようになってきた。



宮津市海洋釣り場



力丰养殖筏（舞鶴市吉田）



図 2 - 2 1 : 沿岸の魚種

出典：「京都の水産」(平成15年3月)パンフレット

○ 漁港整備における生物環境創造の事例

丹後沿岸では、以前に比べ、漁業者の数が減少するとともに、高齢化が進んでいるが、対馬暖流や丹後半島、あるいは丹波山地の山々から流入する河川の恩恵を受け、豊かな漁場が形成されており、それぞれの市町で、特徴のある漁獲があるなど、地域基幹産業の 1 つといえる。府内には、大小 3 4 の漁港があり、各地域の漁業規模などに応じた漁港整備が、周辺海岸の整備と併せて行われている。

これらは、漁獲や漁村生活のための施設であり、海岸及び海域をある程度改変して、整備するものであるが、そのことにより、悪影響を生じさせないよう、京都府及び関係市町においては、漁場整備等と併せて、環境に配慮した内容で推進している。



安全な港をつくるため漁港整備を進めているが、魚や貝が好むような構造や材質を積極的に採用している。

自然石の利用、海水循環のための防波堤削孔、消波ブロックにサザエ、アワビのすみかとなるよう溝をつけるなど様々な手法を導入している。

その他、漁港整備と並行して生物環境を守り育てる取り組みが多数ある。



間伐材などを利用した魚礁



藻場の育成



2 - 2 . 海岸の歴史

丹後沿岸には、海岸が舞台となった史実・伝説・民話などが無数にある。このことから、海と陸との接点である「海岸」が、そこに住む人にとっていかに重要であり、生活に密着してきたものであったかが伺える。

ここで全てを紹介することは困難であるが、広く知られるものや、興味深いものなどについていくつかを挙げ、前項で整理した海岸の現況と併せ、今後の海岸保全の指標としたい。

■日本最古の舟着場（舞鶴市）

舞鶴湾の東北端近くに長さ約 300mの砂嘴があり、これに囲まれた小さな入り江は浦入と呼ばれている。氷河期の後、縄文前期に海面が最も上昇した現象を縄文海進と呼んでいるが、



遺跡調査の結果、この砂嘴は縄文海進によって形成されたことが明らかになった。砂嘴の起点近くからは、杭や碇とともに、海進で埋もれた丸木舟が見つかり、日本最古の舟着場とされた。この丸木舟は杉をくり貫いて造ったもので、推定全長 10m（残存長 4.6m）、幅約 1m、舟底の厚さ 7cm である。年代測定の結果、約 5,300 年前のものとされた。舟の大きさから見て、漁業のためだけでなく、交易にも利用したものと思われる。浦入の人々は、ここに住み始めた縄文早期後半から、ここを定住の場だけでなく、季節生活の場、漁労活動の

基地、風待ちなど、多目的に利用していたものと思われる。

現代の浦入は、数戸の民家と別荘及び湾内定期航路の小さな船着場があるのみの小村であった。近隣が火力発電所の建設用地となったため、小村さえ消えたが、このような古代ロマンが隠されていたのである。日本最古の舟着場があった浦入の現代の船着場も、定期航路の乗船客減少と発電所工事に伴い廃止された。

（出典：京都府埋蔵文化財調査研究センター資料 ほか）



■天橋立と丹後の国の歴史（宮津市ほか）

天橋立は、日本三景の一つとして有名であり、自体は約 2.5km の砂嘴であるが、この約半



分は、弥生時代に出来たと考えられる。古代人には、大変不思議な地形であったに違いなく、イザナギノミコトが、天からイザナミノミコトに会いに来るための梯子が、倒れて天橋立が出来た...なる「神話」も、この神秘的な地形から生まれたのではないかと推測される。

前出「浦入の砂嘴」は、縄文海進で出来たとしたが、天橋立も同様であり、海面が縄文海進により、上昇した状態で湾外から波が入り、発生した沿岸流で、宮津市北部 3 河川から出てきた砂が湾奥へ運ばれた。その後、海面低下と引続きの漂砂で、江尻の平地や天

橋立が形成されたと見られる。ただ、現在の天橋立が「完成」するには、発芽以来 3,500 年かかったと見られ、雪舟、益軒、広重らが、各時代に描き編集した絵や図では、少しずつ成長する天橋立の様子が分かる。



竹野川河口潟湖推定図

丹後の国は、奈良時代に丹波の国から分離してできた。丹後の国の国府は、天橋立の府中であつたようだが、古くは、丹後半島北部が国の中心であつたと推定され、それを裏付けるように、付近には大きな古墳があり、また、沢山の出土品が出ている。当時は、福田川や竹野川などの河口には、潟湖があり、港になっていたと見られるが、これらが、河口閉塞により港としての機能を失い、交易が出来なくなり、港で繁栄していた豪族などが、新しい港を求めて天橋立周辺に移り、「遷都」されたものと考えられる。

時代が変わって、現在の天橋立は、供給土砂の減少や阻害などにより、サンドバイパスなど諸対策が施されているが、単に美しい風景であるだけでなく、このような歴史があることを踏まえ次世代に継承していく必要がある。

(出典：歴史の中の天橋立とその形成の過程 / 岩垣雄一 ほか)

■ オシマ参り (若狭湾岸一帯)

若狭湾に浮かぶ冠島は、別名雄島、大島と呼ばれ、隣の沓島は、雌島、小島と呼ばれている。冠島は、古くから漁師等に避難場所として使われたところで、避難小屋が設けられており、天候急変や船の故障時に備え、遭難してもここで食事をし、救助を待てるように、米・漬物・酒等が保管されていた。

この島は、また若狭湾沿岸に広く信仰を集めている。島には、老人嶋神社・船玉神社・瀬ノ宮神社の 3 神社があり、沿岸各地からの参拝者は、供物を下げて、まず老人嶋神社、次に船玉神社、そして瀬ノ宮神社に参拝し、海上安全、大漁祈願を祈って来た。

この信仰は、現在も続いているが、避難小屋は既になく、京都府の島であり、特別天然記念物であるオオミズナギドリの繁殖地であるため、一般者のこの島への立ち入りは禁止されている。

(出典：舞鶴市史 ほか)



■ 久美浜と浜詰の村境 (網野町・久美浜町)

今でこそ海岸漂着物は、「海岸ゴミ」であり、単なる邪魔者、厄介者とされているが、昔は、「寄りもの」等と呼ばれ、重要な生活の糧となっていた。鹿児島県トカラ列島の小宝島では、木材が皆無であるため、昭和 30 年代まで学校校舎を含む全ての家屋が「寄木(漂着した木材)」のみで建造されていた。寄木は貴重品であり、管理は全て島総代に委ねられていた。また、それら漂着物の所有権を巡って、様々な取決めなどができた。石川県能登の西海岸では、江



戸中期以降、新たに海岸に住むことを禁じた規約さえ作られた。これは、当然のことながら、分け前口数の増加を防ぐためである。

このように海岸漂着物は、価値あるものであったが、その取締りが厳重で、いちいち届出をしなければならないことから、自村の浜を狭くした話が丹後に残っている。

現在の京丹後市久美浜町から同網野町に至る約 6 km の砂浜「久美の浜」は、昔は、特に漂着物の多い地域で、その海岸の箱石には、海から拾ってきた千両箱で、長者になった者が住んでいたという伝説もあった。久美浜とその東の浜詰との間の長い砂浜における村境、現在の町境は、ずっと東に寄っているが、これは浜詰の人が、漂着物の届出のわずらわしさから、久美浜との境を決めるとき、それぞれ代表者が村の中央から歩き出して行き逢ったところを境にする約束で歩きだしたのであるが、浜詰の代表は、わざとゆるゆる歩いて、境が自



村に近くなるようにしたということである。行逢う地を境にした話は数多いが、漂着物の届出がうるさいので境を決めたこの話は、それほど漂着物が多く、その取締りも厳しかったことを物語るものである。

現在の京丹後市久美浜町と同網野町の境界を決めた要因が「海岸ゴミ」であったということである。

(出典：日本残酷物語第 1 集 / 宮本常一他編 ほか)

■ 浦嶋子 (浦島太郎) の伝説 (伊根町)

...「水の江の浦嶋子」は、現在の伊根町在、漁師の長であった。ある時、3 日 3 晩獲物が無かったが、突然五色の亀を釣り上げるや、忽ち眠気に襲われ目覚めると、舟に美しい女性がいた。神女と思いきその女性に同行を求められ、遙か彼方の大きな島に到着し、大御殿に迎えられ、姫の家族に歓待された。この姫「^{かめひめ}亀比売」とは結ばれることになっていたようで、



この仙都で 3 年暮らした。故郷や両親が恋しくなり、一時帰郷を決意、嘆く姫から^{たましくげ}玉匣を渡され、「仙界に戻るつもりなら開けてはいけない」と告げられる。戻った土地は、人も物も遷り変わり、郷の人に浦嶋子のことを尋ねれば、海に遊びに出かけ三百余年が経つとのこと。仙界では速度百倍で時が過ぎていたのであった。親しい人に逢えぬ悲しさから、玉匣を撫でて姫を想って、つい匣を開けたとき、飛び出したものは、自分の魂で

あった...

丹波の国司を勤めた漢文学者の伊預部馬飼^{いよべのうまかい}が、書き残したこの物語は、後世「浦島太郎」と名付けられ、亀を助けて竜宮城へ行ったと語られた。丹後の海岸から生まれたこの話は、まず知らない人はいないほど有名である。現在、伊根町本庄に宇良神社（浦嶋神社）が建てられ、浦嶋子が祀られており、「亀を助けた浜」は、浦島漁港海岸として、離岸堤等の海岸保全施設が設置されている。

（出典：丹後半島歴史紀行 / 瀧音能之・三船隆之 ほか）



■ 新井崎^{にいざき}の徐福（伊根町）

海岸漂着物のことを先に紹介したが、海岸に漂着した「人」の伝説も大変多い。

秦の始皇帝の家臣徐福は、東方の国にあるといわれる「不老不死の薬を探し求めよ。」と主人から命ぜられ、航海に出て、現在の伊根町新井の海岸に辿り着いた。薬を求めて探し歩いたが、なかなか見つけることが出来ず、長居することになったが、ようやくその薬と思しきよもぎと菖蒲とクコを見つけた。しかし、結局海が荒れるやら何やらで、国には帰らず、ここで成仏するに至った。文明の高い中国からの来訪者であり、産業振興に尽力したため、大変慕われ、新井崎神社として崇められたということである。当初は、徐福が流れ着いた海縁りに神社はあったが、この神社の沖を帆掛け船が航行すると、帆が折れてしまうことが続き、その気高さも崇めるため、後に神社は高台に移転された。



このような伝説が生まれる背景には、やはり丹後の地理的条件がある。昔から、対馬海流に乗って東に流れた物や人が、若狭湾の環流により丹後半島に漂着することが多かった

ことがその根元といえ、同様の地理的条件下にある紀伊半島等にも同じ徐福の伝説がある。

現在は、伝説になるような人が流れ着くことはまず考えにくいですが、重油や投棄物といった余計な物も含め様々なものが、海流に乗って丹後に漂着する現象は、大昔から変わらず、有り難いかどうかは別として、これは丹後沿岸の伝統といえるであろう。

（出典：京都の伝説 丹後を歩く / 福田晃・真下厚 ほか）

2-3. 海岸の状況調査

- 凡 例
- 砂浜海岸
 - その他の海岸(浜)
 - 保安林又は保安施設地区
 - 侵食のある海岸
 - 越波のある海岸
 - 海水浴場
 - 温浴施設
 - 観光施設(温泉以外)
 - お祭り・イベント
 - 各市町村の関連計画



三浜海岸

電宮浜として知られる海水浴場。離岸堤が整備されている。また、後背地には、ウラボシやハマナスなどが自生する。



小橋海岸

三浜海岸と同じく電宮浜として知られる海水浴場。ポケットビーチのような形をしている。風や越波により海岸と隣接する道路への砂の堆積が見られる。



三浜・小橋海岸



瀬崎海岸

地層の影響により、白石浜と黒石浜に分かれる。砂浜は西部に若干見られる程度で、そのほとんどは丸石で構成される。

雄島まわり

冠島

オオミズナギドリが生息地として天然記念物に指定されている。現在も、舞鶴、伊根、宮津の漁村では、信仰の対象となっており、6月には「雄島まわり」が行われている。自然遺産・文化遺産として世界遺産登録を目指す。

スダジイ巨木

スダジイの木としては、日本最大級の大きさで、近年発見された。元々魚付き林として守られてきた。



成生漁港

漁業の盛んな漁村。特にブリが有名で、「ブリ御殿」という言葉も聞かれる。



成生のスダジイ巨木



田井漁港

漁業の盛んな漁村。また、釣り場としても利用している。

小橋の精霊船

体験漁業管理施設「しおのめ」

舞鶴自然文化園

1500種、3万本の樹木や約40品種5万株のアジサイ園など季節ごとに楽しめる施設。

(仮称) 農業公園

野原海岸

漁業と干物などの水産加工品や海水浴場として利用されている。夏は海水浴、その他の季節は漁業での利用が多い。

海岸状況調査マップ①

(舞鶴市湾外)

0 500 1000 2000



定置網漁

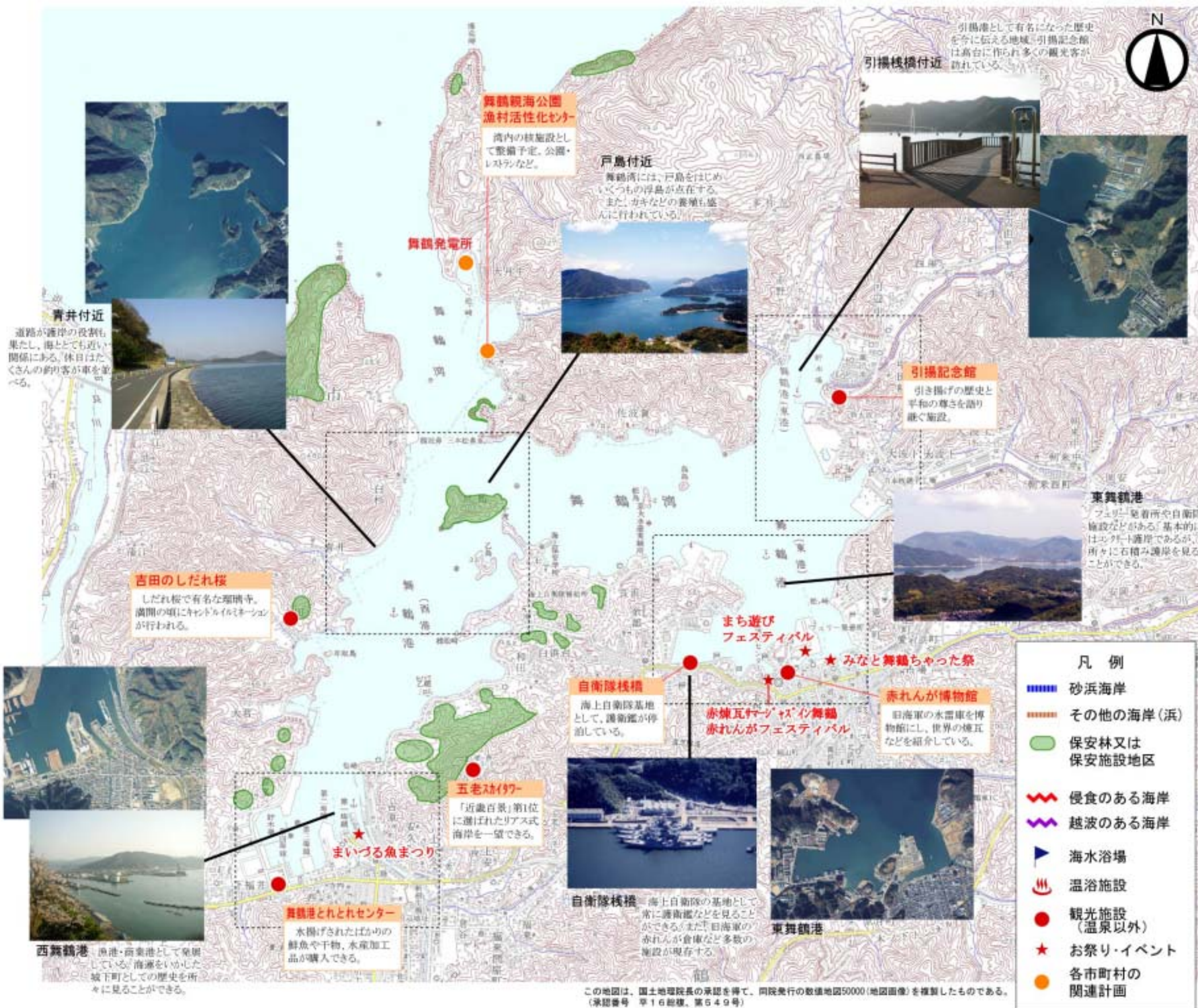
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平16総復、第549号)

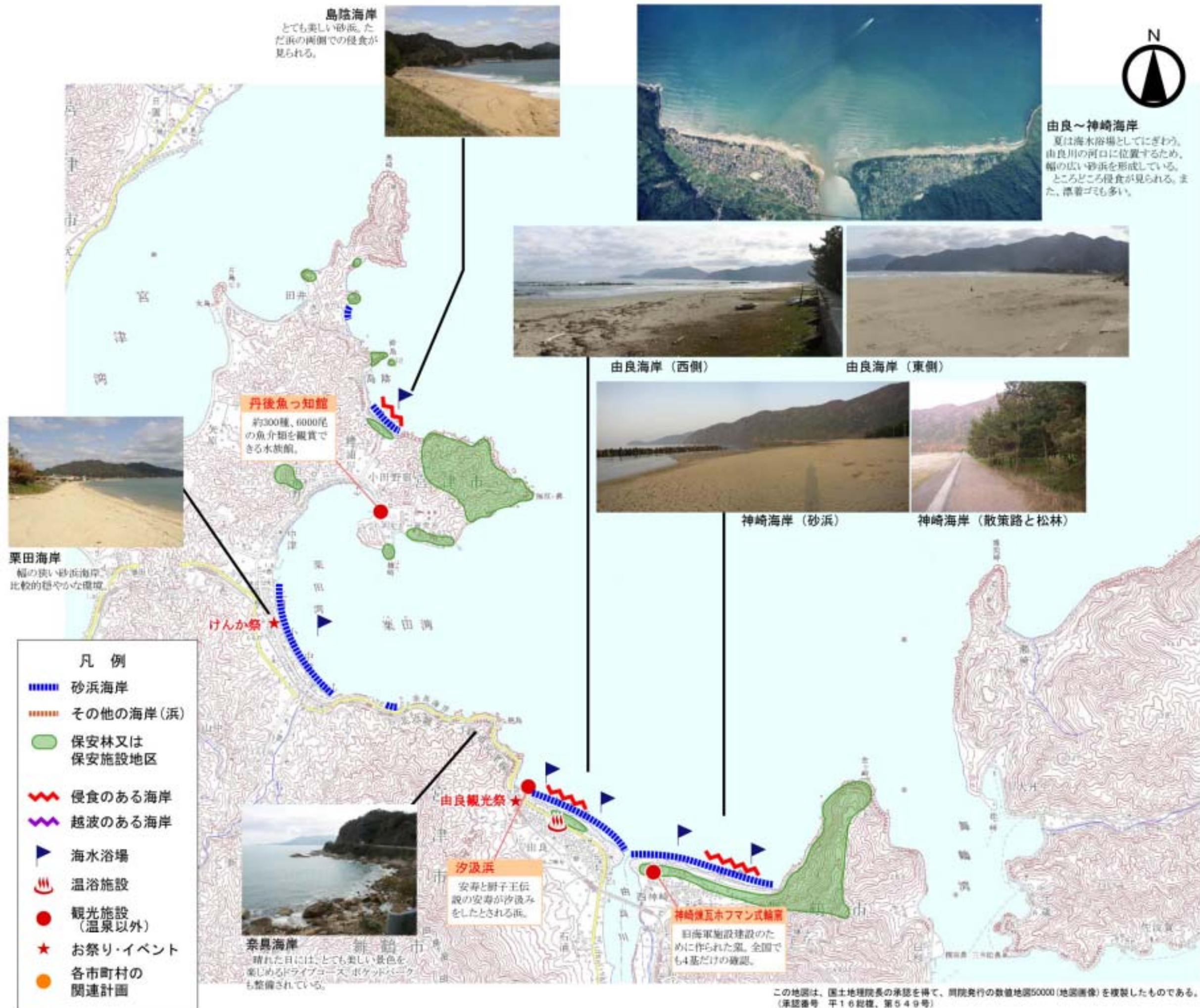
海岸状況調査マップ②

(舞鶴市湾内)



五老スカイタワー





海岸状況調査マップ③

(舞鶴市～宮津市)

0 500 1000 2000

由良・神崎海岸



浦島海岸 良好な漁場が近くにあることから漁業が盛んである。河川からの流入土砂により海水浴場が整備されている。



伊根湾 鎌倉時代から開けた古い漁港で、「舟屋」がずらりと並ぶ。近年は観光地として注目されている。



海岸状況調査マップ④

(宮津市～岩滝町～伊根町)



本庄漁港 漁業を中心とした地域で、経ヶ岬の東に位置し、沿岸、沖合漁業の拠点となっている。

本庄祭

水の江里浦崎公園

浦崎伝説を紹介したり、地元の海の幸を楽しめる。

岩ヶ鼻海岸周辺

養老漁港が近くにあり、定置網などが盛んに行われている。侵食傾向がみられ、特に離岸堤の間ではその傾向が強い。



里波見海岸周辺

漁港と隣接して小さな砂浜が形成されている。幅が狭く侵食傾向にある。



岩滝海岸

阿蘇海に面するため穏やかであり、野鳥の飛来地になっている。



江尻海岸周辺

天橋立より一体的な護岸整備が進められている。



天橋立

日本三景の一つで、白砂青松の海岸。通年を通しての景勝地として、夏の海水浴場として利用されている。



田井周辺 幅の狭い砂浜海岸が続く。夏は、海水浴で利用されている。



矢原周辺 護岸整備が進み、親水性護岸、階段、散策路などが整備されている。

天橋立

松島、宮島と並ぶ日本三景の一つ。全長3.6kmで日本の「名松百選」としても名高い。

宮津灯籠流し花火大会
丹後の宮津ビュート祭
宮津天橋立新能

文殊堂出船祭

天橋立寒中てんころ舟競争

宮津湾

水産品や水産物を扱い、近年はクルーズ船も寄港するなど、海洋性リゾート・レクリエーション拠点として整備されている。



大内岬一字観公園

天橋立が真一文字に眺望でき、キャンプ場なども整備されている。

0 1000 2000 4000



天橋立

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平16初復 第549号)



間人漁港

丹後の流通拠点基地港。港口が波の方向を向いているため、冬期の静穏度が確保しにくい。



後ヶ浜海岸

京都百景「立岩」を望む海岸。海水浴、キャンプでの利用がみられる。また、海岸侵食などの被害も発生している。



中浜漁港

リアス式海岸特有の入組んだ海岸線とポケットパークが点在する。また、天候の不安定な場所であるため、日本海中部における避難港に指定されている。



経ヶ岬

経ヶ岬

京都百景の一つで、映画の舞台ともなり、140kmの断崖には、明治31年に建てられた灯台が今も残る。



浅茂川漁港・海岸

間人漁港

間人漁港で水揚げされた松葉ガニは「間人ガニ」としてブランド化され有名である。

間人みなと祭

★ 斎宮初午祭

立岩

京都百景の一つで、周囲が約1kmもあるといわれ、日本でも数少ない自然岩のひとつ。

てんきてんき村産業祭

古代の里資料館

遺跡の出土品や民族、鬼道治伝説のゆかりの品々が展示されている。その他、竪穴式住居や高床式倉庫などが復元されている。

琴引浜・琴引浜鳴き砂文化館

「日本の諸百景」に選ばれる丹後屈指の海岸で、「鳴き砂の浜」としても有名である。また、ハイク/センターとして琴引浜鳴き砂文化館が完成した。

鳴き砂・はだしのコンサート

水無月祭

琴引浜

丹後海岸のシンボリックな砂浜で、海浜植物が多く自生している。鳴き砂の保全に力を入れている。

浅茂川海岸

親水性の海岸。突堤、駐車場、トイレなど、海岸及び後背地の整備が進む。

丹後松島

長勝地、海水浴場、キャンプ場として利用されている。

凡 例

- 砂浜海岸
- その他の海岸(浜)
- 保安林又は保安施設地区
- 侵食のある海岸
- 越波のある海岸
- 海水浴場
- 温浴施設
- 観光施設(温泉以外)
- お祭り・イベント
- 各市町村の関連計画

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 甲16経機、第549号)

海岸状況調査マップ⑤

(京丹後市 丹後町～網野町)

0 500 1000 2000 3000



琴引浜



蒲井漁港
夏は海水浴場として利用される。岩場の多い海岸。



久美浜海岸

久美の浜海岸

美しい6kmの砂浜は、天橋立に似ていることから「小天橋」と呼ばれる。また、海浜植物の宝庫でもある。



五色浜

五色浜
5色の石があることから「五色浜」といわれる絶景の場所。

初午祭

夕日ヶ浦海岸

8kmの白砂青松の浜。夕暮れには、水平線に沈む夕日を見られる。

田石浜遺跡ゾーン

8万本のアカシア並木と浜辺にはトウテイランが生ずる。

湊寄葛野地区海岸

久美浜海岸の反対側に位置している。護岸整備が進み、親水空間となっている。

浦明神崎地区海岸

かぶと山のもと、湾内沿いのルートと合わせて護岸整備がされている。

久美浜地区海岸（湾内）

道路と護岸が一体となり、湾内の景色を楽しめるルート。

かぶと山公園

久美浜湾・小天橋・日本海を一望できる。またキャンプ場なども充実している。

くみはま交流わ・わまつり

如意寺

年間500種類の花が咲き、花の寺として親しまれている。

千日会観光祭

久美浜ドラゴンカヌー選手権大会

久美浜カヌーフェスティバル

久美浜湾一周駅伝競走大会



大明神河内地区海岸

親水護岸が整備されている。



久美浜地区海岸（湾内）

かぶと山を望む久美浜湾の最も奥に位置する。

凡 例

- 砂浜海岸
- その他の海岸（浜）
- 保安林又は保安施設地区
- 侵食のある海岸
- 越波のある海岸
- 海水浴場
- 温浴施設
- 観光施設（温泉以外）
- お祭り・イベント
- 各市町村の関連計画

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000（地図画像）を複製したものである。
（承認番号 平16総復、第549号）



海岸状況調査マップ⑥

（京丹後市 網野町～久美浜町）

0 500 1000 2000



小天橋

● 海岸状況調査（舞鶴市湾外）

項 目			地域の現況および意見
特性			半島と入り江が続き、ポケット的に砂浜と漁村が点在する。また、広域的な冠島信仰も現在に継承し、スタジイの巨木も近年発見された自然環境の豊かなエリアである。
防 護	海岸侵食	海岸線及びその変化	・玉石混じりの海浜が広がる。（瀬崎漁港海岸） ・離岸堤を整備したが、開口部では侵食が進行している。（三浜漁港海岸） ・家屋に面した道路に向かって砂浜が形成されている。（小橋漁港海岸）
		流入河川及び海岸の漂砂機構	・漁村は、河口付近に形成されており、野原川、瀬崎川などが各漁村に流入している。
		海岸保全施設による保全状況	・護岸整備がされている。（瀬崎漁港海岸） ・離岸堤が整備されている。（瀬崎漁港海岸、三浜漁港海岸）
	高波浪等	越波状況	・侵食が進行し、平成元年には風浪により海浜が決壊し、背後の民家および舟小屋が被害を受けた。（三浜漁港海岸） ・冬期の越波により、路面に砂が堆積することがあり、砂の除去作業を地元で実施している。（小橋漁港海岸、三浜漁港海岸、野原漁港海岸）
		海岸保全施設による防護状況	・離岸堤、潜堤を整備するなど侵食や高潮の対策を実施。
環 境	生物の生息環境	貴重な動植物の生息	・オオミズナギドリなどの海鳥、日本カモシカ、スタジイ巨木。（舞鶴市） ・魚付き林や大浦森林公園のイヌシデなど原生林や大きな植物群落がある。（舞鶴市） ・日本でも珍しいウラシマソウの群生がある。（三浜漁港海岸）
		魚介類・藻類の分布	・定置網漁を中心に、ぶり、あじ、いわし、イカなどの漁獲量が多い。（舞鶴市）
		法規制区域の指定	・若狭湾国定公園に指定
	自然環境への人為的影響	ゴミ発生状況	・不法投棄が多い。（舞鶴市） ・釣り客のマナーがとても悪く、ゴミを持ち帰らない。（舞鶴市）
		海岸保全活動の状況	・毎年7月にクリーンキャンペーンを実施している。（舞鶴市）
利用	海岸の整備と土地利用	土地利用状況と施設の配置	・人家および道路がある。（瀬崎漁港海岸、小橋漁港海岸、野原漁港海岸） ・人家および舟小屋がある。（三浜漁港海岸）
		関連計画の有無	・環境美化条例（舞鶴市） ・観光基本計画、環境基本計画、緑の基本計画など（舞鶴市）
	アクセスのための	立地条件	・主要国道から40分程度の距離にある海岸が多い。 ・集落と砂浜が近い、生活空間の一部として海岸を利用している。
		海岸へのアクセス	・砂浜の箇所は、海へはアクセスしやすい。
		駐車場の設置	・各海水浴場に地元の有料駐車場が整備されている。（舞鶴市）
	海岸利用と地域資源	海岸の利用状況	・海水浴場として利用されている。（小橋漁港海岸、三浜漁港海岸、野原漁港海岸） ・釣客が多い。（舞鶴市）
		観光資源	・舞鶴市を代表する海水浴場であり、民宿も多い。（小橋漁港海岸、三浜漁港海岸、野原漁港海岸） ・豊かな漁港であるとともに、良好な景観を有する海水浴場がある。（小橋漁港海岸、三浜漁港海岸） ・天然の船揚場および海水浴場がある。（野原漁港海岸） ・穴観音、冠島とオオミズナギドリ、漁村風景（舞鶴市）
		お祭り・イベント	・雄島まいり、小橋の精霊船、神崎地引き網体験（舞鶴市）
		利便施設その他の設置状況	・海水浴場には、トイレが設置されている。（小橋漁港海岸、三浜漁港海岸、野原漁港海岸）
その他地域住民の意見		・海についての活用願望が高い。	

● 海岸状況調査（舞鶴市湾内）

項 目			地域の現況および意見
特性			港内に幾つもの浮島が点在し、その眺望は近畿百景第一位である。また、海軍緑の地としての遺産を多数残す港町エリアである。
防 護	海岸侵食	海岸線及びその変化	・湾沿いを道路の走る区間が多く、護岸としての機能を持つ。 ・ほとんど人工的な護岸整備がされている。
		流入河川及び海岸の漂砂機構	・伊佐津川、高野川、与保呂川、祖母谷川、志楽川、朝来川、河辺川、大丹生川などが流入している。
		海岸保全施設による保全状況	・大半の海岸線に護岸が設置されている。（青井地区海岸、和田地区海岸、戸島地区海岸、大波地区海岸、平地区海岸、佐波賀地区海岸）
	高波浪等	越波状況	・高潮にともなう浸水の被害が西地区を中心に見られる。（舞鶴市）
		海岸保全施設による防護状況	・護岸の老朽化がみられる。（青井地区海岸、和田地区海岸、戸島地区海岸、大波地区海岸、平地区海岸、佐波賀地区海岸）
環 境	生物の生息環境	貴重な動植物の生息	・湾沿いの道路には、桜並木が多い。
		魚介類・藻類の分布	・ワカメ、サザエ、イワガキ、トリガイなど。（舞鶴市） ・湾内では、カキの養殖が盛んに行われている。（舞鶴市）
		法規制区域の指定	・若狭湾国定公園に指定
	自然環境への人的影響	ゴミ発生状況	・ゴミが漂着している。（舞鶴市） ・不法投棄が多い。（舞鶴市） ・釣り客のマナーがとても悪く、ゴミを持ち帰らない。（舞鶴市）
		海岸保全活動の状況	・湾内2ヶ所で、年1回COD、全窒素、リンの水質調査を実施している。（舞鶴市） ・湾内の清掃。特に藻場を漁協中心に実施。（舞鶴市） ・アダプトプログラム「環境美化里親制度」を実施しており、ライフセーバーグループが、2ヶ月に1回浜辺の掃除を行っている。（前島埠頭） ・毎年7月にクリーンキャンペーンを実施している。（舞鶴市）
利用	海岸整備と後背地の土地利用	土地利用状況と施設の配置	・人家および道路がある。（青井地区海岸、和田地区海岸、大波地区海岸、平地区海岸、佐波賀地区海岸） ・キャンプ場、野外ステージ、青少年野外活動施設などがある。（戸島地区海岸）
		関連計画の有無	・新しい舞鶴市総合計画、観光基本計画、環境基本計画、緑の基本計画、中心市街地活性化基本計画など（舞鶴市）
	海浜へのアクセス	立地条件	・東西に市街地をもつ ・東港は、海上自衛隊基地、フェリー港として主に利用される。 ・西港は、商業港、漁港として主に利用される。
		海岸へのアクセス	・護岸と道路が一体型の箇所が多い。 ・湾内周辺には、自衛隊桟橋、引揚記念館、舞鶴港とれとれセンターがある。 ・湾内定期船が運行しているため、桟橋がつくられている。
		駐車場の設置	・東舞鶴に市営駐車場、市役所周辺、引揚記念館、舞鶴港とれとれセンターに集合駐車場がある。（舞鶴市）
	海岸利用と地域資源	海岸の利用状況	・養殖、釣り、遊覧船、フェリー、その他交通路など。（舞鶴市）
		観光資源	・赤れんが倉庫群、引揚記念館、舞鶴自然文化園、自衛隊、舞鶴親海公園、クレインブリッジ、五老ヶ岳、遊覧船、フェリー、舞鶴港とれとれセンター、吉田のしだれ桜（舞鶴市）
		お祭り・イベント	・みなと舞鶴ちゃったまつり、赤煉瓦サマージャズイン舞鶴、まち遊びフェスティバル、まいづる魚まつり、赤れんがフェスタ。（舞鶴市）
		利便施設その他の設置状況	・しおじプラザ、前島みなと公園、大野辺緑地、喜多緑地にトイレ設置。（舞鶴市）
その他地域住民の意見			・海についての活用願望が高い。

● 海岸状況調査（舞鶴市～宮津市）

項 目			地域の現況および意見
特性			由良川の河口に位置し、美しい砂浜と松林があり、安寿と厨子王伝説の舞台となったエリアである。
防 護	海岸侵食	海岸線及びその変化	・ 海岸線は長く、湾曲をおびた砂浜で形成されている。（栗田漁港海岸） ・ 漂砂の減少傾向とともに波浪等によって、護岸前面の海浜が減少してきている。（栗田漁港海岸） ・ 離岸堤開口部の背後において、局部的に護岸基部まで侵食している。（神崎海岸）
		流入河川及び海岸の漂砂機構	・ 由良川の河口 ・ 河口周辺であり漂砂堆積が複雑である。
		海岸保全施設による保全状況	・ 災害復旧により、直立式護岸を設置。（栗田漁港海岸） ・ 護岸工および離岸堤の整備が進んでいる。（由良海岸、神崎海岸）
	高波浪等	越波状況	・ 越波、しぶき等により民家、田畑等の被害がある。（栗田漁港海岸） ・ 過去に越波による被害が発生している。（神崎海岸）
		海岸保全施設による防護状況	・ 護岸および離岸堤が設置されているが、十分な機能を有していない。（由良海岸） ・ 離岸堤の沈下や散乱により機能が低下している。（由良海岸）
環 境	生息生物の環境	貴重な動植物の生息	・ ハマナスなど海浜植物の自生する箇所がある。
		魚介類・藻類の分布	・ イカ、いわしなど
		法規制区域の指定	・ 若狭湾国定公園に指定
	自然環境への人為的影響	ゴミ発生状況	・ 由良川河口より離れた浜にゴミが目立つ（由良海岸、神崎海岸） ・ 夏の海水浴で利用している場所はゴミが多い。（宮津市） ・ 不法投棄が多い。（舞鶴市） ・ 釣り客のマナーがとても悪く、ゴミを持ち帰らない。（舞鶴市）
		海岸保全活動の状況	・ アダプトプログラム「環境美化里親制度」を実施しており、ライフセーバーグループが、2ヶ月に1回浜辺の掃除を行っている。（神崎海岸） ・ 海岸清掃は、地区住民を中心に夏季で週1、2回程度実施している。（宮津市） ・ 年2回、市で一斉清掃を行っている。（宮津市） ・ 地球デザインスクールによる環境学習が盛んに行われている。（宮津市） ・ 毎年7月にクリーンキャンペーンを実施している。（舞鶴市）
利 用	海岸整備と後背地の土地利用	土地利用状況と施設の配置	・ 沿岸には、民家が密集している。（栗田漁港海岸） ・ 民家が隣接している。（由良海岸）
		関連計画の有無	・ 丹後リゾート構想の重要地区である。（由良海岸） ・ 丹後リゾート構想の中で海洋性レクリエーションの場として重要地域に指定されている。（神崎海岸） ・ 新しい舞鶴市総合計画 ・ 第5次宮津市総合計画 ・ 環境美化条例（舞鶴市） ・ 観光基本計画、環境基本計画、緑の基本計画など（舞鶴市）
	ア 海浜へのアクセス	立地条件	・ 海岸沿いに道路があり、交通の便はよい。（栗田漁港海岸、由良海岸、神崎海岸）
		海岸へのアクセス	・ 階段、スロープが設置されている。
		駐車場の設置	・ 民間を中心に駐車場が整備されている。（由良海岸、神崎海岸、島陰漁港海岸） ・ 海水浴場によって駐車場の不足している所がある。（宮津市）
	海岸利用と地域資源	海岸の利用状況	・ 市内でも有数の海水浴場であり、レクリエーション・生活等に利用されている。（栗田漁港海岸） ・ 海水浴で賑わっている。（由良海岸、神崎海岸） ・ 釣客が多い。（神崎海岸） ・ 夏の誘客は多いが、海水浴離れもあり、イベントを多く実施している。（宮津市）
		観光資源	・ 関西有数の海水浴場がある。（由良海岸、神崎海岸）
		お祭り・イベント	・ 由良観光祭（宮津市）
		利便施設 その他の設置状況	・ 海水浴場には、トイレが設置されている。（神崎海岸）
その他 地域住民の意見			・ 海についての活用願望が高い。（舞鶴市）

●海岸状況調査（宮津市～岩滝町～伊根町）

項 目			地域の現況および意見
特性			天橋立、伊根の舟屋と日本を代表する観光資源を有する。丹後地域を牽引する交流拠点エリアである。
防 護	海岸侵食	海岸線及びその変化	・砂の移動が激しい。（浦島漁港海岸） ・砂の供給や護岸整備によるバランスが悪く特に侵食が激しい。（岩ヶ鼻漁港海岸） ・漂砂が到着しなくなり、砂浜が減少し、天橋立の存在が危ぶまれている。（天橋立海岸）
		流入河川及び海岸の漂砂機構	・沿岸漂砂を遮断する構造物が設置されている。（天橋立海岸）
		海岸保全施設による保全状況	・離岸堤および突堤の設置。（浦島漁港海岸） ・空石積による護岸整備。（大垣地区海岸） ・埋立に伴い、護岸整備が進められている。（島崎漁港海岸） ・護岸が設置されている。（波路地区海岸） ・離岸堤の整備を行ったが効果が薄い。（岩ヶ鼻漁港海岸）
	高波浪等	越波状況	・波浪による洗掘で、高潮時には民家へ浸水している。（伊根漁港海岸） ・侵食のため、民家に被害を及ぼしている。（岩ヶ鼻漁港海岸） ・護岸の天端高が低い場合、波浪による被害が発生している。（大垣地区海岸、波路地区海岸）
		海岸保全施設による防護状況	・空石積で概ね整備されているが、老朽化がみられる。（大垣地区海岸） ・護岸の老朽化がみられる。（波路地区海岸） ・昭和30年に設置された護岸の老朽化がみられる。（田井矢原地区海岸）
環 境	生物の生息環境	貴重な動植物の生息	・海鳥が多い。（伊根町） ・野鳥が多い。「コハクチョウは例年30羽前後飛来する」（岩滝町） ・「名松百選」として名高い、全長3.6kmで約8,000本の黒松。（天橋立）
		魚介類・藻類の分布	・イカ、ぶり、あじ、さばなど。特に伊根ぶりは有名。（伊根町） ・基本的に漁業権を有していない。（岩滝町） ・定置網が中心で、あじ、さわら、かたうちいわしが多い。稚魚の放流は各漁協が毎年実施している。（宮津市）
		法規制区域の指定	・若狭湾国定公園に指定（宮津市の一部を除く）
	自然環境への人的影響	ゴミ発生状況	・ゴミの漂着が多い。「南に行くほどゴミが少なくなる。」 ・空き缶、プラスチック関係は日本の物も多い。（伊根町） ・野田川の土流からのゴミが多い。台風後は天橋立地区に非常に多くのゴミが漂着する。下水の流入による水質汚染がみられ、ヘドロが発生している。（岩滝町） ・島陰、田井の漂着ゴミは少ないが、夏の海水浴で利用している場所はゴミが多い。（宮津市）
		海岸保全活動の状況	・自治会による清掃を行っている。（伊根町） ・地元漁協が行っている。（カマヤ海岸） ・不法投棄を減らすための環境パトロールを週2回実施している。12品目の分別回収をしている。NPO法人「丹後の自然を守る会」などが活動している。自治会や区ごとにクリーンキャンペーンを実施している。町、シルバー人材センターを中心に、海岸清掃を実施している。（岩滝町） ・海岸清掃は、地区住民を中心に夏季で週1、2回程度実施している。年2回、市で一斉清掃を行っている。地球デザインスクールによる環境学習が盛んに行われている。（宮津市）
利 用	海岸の土地利用と後背の土地利用	土地利用状況と施設の配置	・平坦地である。（浦島漁港海岸） ・背後は急峻な山に囲まれ前面は急深な海となり平地に乏しい。地盤が低く、人家が連なっている。（伊根漁港海岸） ・人家、旅館と若干の農地がある。（大垣地区海岸） ・市街地がある。（島崎漁港海岸）
		関連計画の有無	・第4次伊根町振興計画。（伊根町） ・「まちを美しくする条例」。阿蘇シーサイドパーク計画。（岩滝町） ・第5次宮津市総合計画。緑の基本計画。（宮津市）
	ア 海 浜 セ ー ン	立地条件	・海岸線に国道178号が平行している。（大垣海岸） ・伊根湾は道路からのアクセスが多い。（伊根町）
		海岸へのアクセス	・直立護岸であるため、アクセスがない状況である。（田井矢原地区海岸） ・阿蘇海を一周できるサイクリングロードを整備している。（岩滝町）
	海岸利用と地域資源	駐車場の設置	・舟屋の里公園と海水浴場に駐車場がある。（伊根町） ・阿蘇シーサイドパークに大型の駐車場を整備する予定。（岩滝町） ・海水浴場によって駐車場の不足している所がある。（宮津市）
		海岸の利用状況	・釣客が多い。（伊根町） ・舟屋、海水浴場「本庄、泊など」（伊根町） ・サイクリングロードは、散歩、通学に利用されている。（岩滝町） ・阿蘇海の先に天橋立が一望できるため、「見て楽しむ」ことを軸に利用がされている。（岩滝町） ・海水浴客が多い（天橋立海岸） ・海水浴を中心に、カニ、温泉も釣客も比較的多い。（宮津市） ・夏の誘客は多いが、海水浴離れもあり、イベントを多く実施している。（宮津市）
		観光資源	・伊根町で数少ない海水浴場。（浦島漁港海岸） ・日本三景として、松島、宮島と並び称される美しい景観がある。（天橋立海岸） ・天橋立に隣接しているため、美しい景観がある。（文殊海岸） ・天橋立の全景を眺望できる位置であるため、美しい景観がある。（田井矢原地区海岸） ・舟屋、遊覧船、舟屋の里公園、水の江里浦島公園、漁業、伝説・神社、温泉、風力発電。（伊根町） ・宿泊施設が少ない。（伊根町） ・クアハウス岩滝、大内峠一字観公園、阿蘇シーサイドパーク。（岩滝町） ・傘松公園、丹後魚つ知館、養老定置網・地引き網体験。（宮津市）
		お祭り・イベント	・伊根祭、筒川祭、本庄祭。（伊根町） ・天橋立温泉まつり、岩滝まつり、納涼フェスティバル、大名行列。（岩滝町） ・天橋立「炎の架け橋」、文殊堂出船祭、金引の滝火祭、宮津燈籠流火大会、丹後の宮津びつと祭り、宮津天橋立薪能、天橋立寒中てんころ舟競争（宮津市）
		利便施設その他の設置状況	・観光拠点として、イベント、スポーツなど多目的緑地が計画されている。（文殊海岸） ・ヨットハーバー、青少年海洋センター、リゾートホテル等の施設がある。（田井矢原地区海岸） ・舟屋の里公園のリフレッシュ。（伊根町） ・ドライブインはしだて（岩滝町） ・田井海岸は駐車場が不足している。越浜海岸は、トイレなどを含めた整備強化を図りたい。（宮津市）
	その他地域住民の意見		・トイレの不足による周辺環境の悪化が見られる、釣り客のマナーが悪い。（伊根町） ・地理的に離れているため、トイレなどの維持管理が難しい。（伊根町） ・海岸付近でのんびりできるスペースの希望が多い。「阿蘇シーサイドパークへ反映」（岩滝町） ・ハード整備、護岸の改修や壊れているところの補修などの要望が多い。（宮津市）

●海岸状況調査（京丹後市 丹後町～網野町）

項 目			地域の実況および意見
特性			立岩、屏風岩、丹後松島など岩礁の織りなす絶景と、カニ漁、定置網漁を中心とした漁業の生活文化を今に残すノスタルジアあふれるエリアである。
防 護	海岸侵食	海岸線及びその変化	・一部砂浜海岸で侵食がみられる。（浅茂川海岸、小間漁港海岸、久僧海岸、中浜漁港海岸） ・侵食で海岸中央部の砂が無くなることもある。（丹後町）
		流入河川及び海岸の漂砂機構	・吉野川、宇川、竹野川、福田川などが流入する ・大半がポケットビーチであり閉じた漂砂系と考えられる。
		海岸保全施設による保全状況	・人工リーフが設置されている。（後ヶ浜海岸） ・護岸が設置されている。（後ヶ浜海岸、中浜漁港海岸） ・離岸堤が設置されている。（中浜漁港海岸）
	高波浪等	越波状況	・侵食のため越波による被害が発生している。（浅茂川海岸、久僧海岸）
		海岸保全施設による防護状況	・侵食により消波機能が低下し、高波浪による護岸背後の崩壊が一部生じている。（後ヶ浜海岸） ・離岸堤が沈下している。（中浜漁港海岸） ・護岸の根固工に洗掘が生じている。（中浜漁港海岸） ・諸施設に被災の恐れがある。（中浜漁港海岸）
環 境	生物の生息環境	貴重な動植物の生息	・トウテイラン、ハマナスなどの海浜植物。（網野町） ・ハマゴボウ、ハマナスなどの海浜植物とウミネコ。（丹後町）
		魚介類・藻類の分布	・カニ、たちうお、イカ、カキ、サザエなど。（網野町） ・カニ、ウニ、岩のり、ジンバ、イカ、ニギスなど。（丹後町）
		法規制区域の指定	・若狭湾国定公園に指定（浅茂川海岸より東側） ・山陰海岸国立公園に指定（浅茂川海岸より西側）
	自然的環境への影響	ゴミ発生状況	・中国、朝鮮、ロシアからの漂着ゴミが多い。（網野町） ・竹野川からのゴミが多い。（後ヶ浜海岸） ・宇川からゴミが漂着する。（丹後松島海岸）
		海岸保全活動の状況	・ゴミの回収は観光協会を中心に行っている。（網野町） ・松枯れへの対応「伐採・消毒・樹幹注入など」（網野町） ・イベントでゴミが入場券という試みをしている。（琴引浜） ・小中学校で年に2回清掃をしている。（網野町） ・浜は、地元と観光協会、湾内は漁港が中心に活動をしている。（丹後町）
利 用	海岸整備と後背地の土地利用	土地利用状況と施設の配置	・背後が網野町の中心部で、人家、道路等がある。（浅茂川海岸） ・人家等が控えている。（小間漁港海岸） ・田畑や道路がある。（後ヶ浜海岸） ・道路、人家、田畑、防風林等がある。（久僧海岸） ・墓地が多くある。（中浜漁港海岸）
		関連計画の有無	・コースタル・コミュニティ・ゾーン（ＣＣＺ）整備計画が認定されている。（浅茂川海岸） ・丹後リゾート構想の中で通年型レジャーの中核に位置付けられている。（浅茂川海岸） ・第４次総合計画（網野町、丹後町） ・まちづくり条例（網野町） ・海岸管理条例（琴引浜）
	海浜へのアクセス	立地条件	・府道が海岸沿いに走っている。（丹後町）
		海岸へのアクセス	・丹後松島園地と後ヶ浜園地を中心にアプローチなどの整備している。（丹後町）
		駐車場の設置	・地元の観光協会を中心に整備・管理している。（網野町） ・丹後松島園地と後ヶ浜園地を中心に整備している。（丹後町）
	海岸利用と地域資源	海岸の利用状況	・海水浴客が多い（後ヶ浜海岸、久僧海岸） ・海洋性レクリエーションの場として利用されている。（後ヶ浜海岸） ・夏は海水浴、アウトドアで、冬はカキ、カニで賑わっている。（網野町） ・夏以外はサーフィンで賑わっている。（網野町） ・釣り客は、漁港周辺の利用が多い。（網野町） ・温泉、カニ、キャンプ、景観の魅力で賑わっている。（丹後町）
		観光資源	・山陰海岸国立公園、若狭湾国定公園に指定されている白砂青松の美しい海岸がある。（浅茂川海岸） ・丹後半島でも有数の海水浴場である。（浅茂川海岸） ・ＣＣＺ整備計画が認定され、丹後リゾート構想の中でも丹後地域の通年型レジャーの中核に位置付けられている。（浅茂川海岸） ・良好な海岸景観がある。（小間漁港海岸） ・古くから白砂青松の風光明媚な海岸がある。（後ヶ浜海岸） ・誘客効果の高い海水浴場がある。（後ヶ浜海岸） ・若狭湾国定公園に指定されている美しい自然に恵まれた海岸がある。（久僧海岸）
		お祭り・イベント	・水無月祭、鳴き砂はだしのコンサート、サーフィン大会（網野町） ・間人みなと祭、丹後100kmウルトラマラソン、てんきてんき村産業祭、丹後半島駅伝、斎宮初午祭（丹後町）
		利便施設その他の設置状況	・ＣＣＺ整備計画が認定され、丹後地域の通年型レジャー施設の整備が予想される。（浅茂川海岸） ・トイレは海水浴場を中心に各２つ以上は設置している。（網野町） ・野営場など「高嶋園地・五ヶ年計画」（丹後町） ・観光体験型の市場整備など（間人漁港海岸） ・トイレはほぼ設置されている。（丹後町）
	その他地域住民の意見		

●海岸状況調査（京丹後市 網野町～久美浜町）

項 目			地域の現況および意見
特性			白砂青松の小天橋を中心に美しい浜が点在する。また、久美浜湾内は、カキの養殖が盛んであり、入り組んだ地形が織りなす美しい景観が形成されているエリアである。
防 護	海岸侵食	海岸線及びその変化	・外海側は年々侵食している。（久美浜海岸）
		流入河川及び海岸の漂砂機構	・外海の日本海と内海の久美浜湾が接続する、唯一の狭水路を形成している場所である。（大向地区海岸） ・東西方向の漂砂がみられる（久美浜海岸）
		海岸保全施設による保全状況	・石積護岸が設置されている。（大向地区海岸） ・護岸が設置されている。（大明神河内地区海岸） ・人工リーフが設置されている。（久美浜海岸）
	高波浪等	越波状況	・護岸天端高が低いこともあって波浪等により、道路等に対する被害がみられる。（大明神河内地区海岸） ・侵食のため冬季風浪時には越波による侵食の被害が発生している。（久美浜海岸）
		海岸保全施設による防護状況	・護岸は明治中～後期に施工された石積護岸で老朽化がみられる。（大向地区海岸） ・護岸の老朽化が進んでおり、欠落している箇所がみられる。（大明神河内地区海岸） ・護岸はほぼ整備されているが、老朽化がみられる。（浦明神崎地区海岸） ・概ね整備されているが、老朽化がみられ、天端高が不足している。（湊宮葛野地区海岸） ・人工リーフが順次整備されているが、未整備箇所では砂浜浸食がみられる。（久美浜海岸）
環 境	生物の生息環境	貴重な動植物の生息	・トウテイラン、フウランなどの海浜植物。（久美浜町） ・トウテイラン、ハマナスなどの海浜植物。（網野町）
		魚介類・藻類の分布	・カキ、カニ、ちぬ、ひらめ、こはだ、ワカメなど。（久美浜町） ・久美浜湾の水質悪化により、ナマコが減少している。（久美浜町） ・カキ、たちうお、イカ、カキ、サザエなど。（網野町）
		法規制区域の指定	・山陰海岸国立公園（海岸線全域）
	自然環境への人為的影響	ゴミ発生状況	・下水道整備の遅れもあり、久美浜湾の水質が悪化している。（久美浜町） ・農業廃棄物、特に稲刈り後のワラゴミが多く、ヘドロ化がみられる。（久美浜町） ・中国、朝鮮からの漂着ゴミは、小天橋を中心に多い。（久美浜町） ・中国、朝鮮、ロシアからの漂着ゴミが多い。（網野町）
		海岸保全活動の状況	・ヒラメ、タイ、アワビなどの中間育成と放流（久美浜町） ・魚礁の設置、カキの養殖などの資源保護（久美浜町） ・湾内の水質保全「下水道整備」（久美浜町） ・ゴミの回収は観光協会を中心に行っている。（久美浜町、網野町） ・「クリーン久美浜推進協議会」という組織が美化活動をしている。（久美浜町） ・松枯れへの対応「伐採・消毒・樹幹注入など」（網野町） ・地元のグループが週1回清掃をしている。（浜詰海岸） ・小中学校で年に2回清掃をしている。（網野町）
利用	海岸整備と後背地の土地利用	土地利用状況と施設の配置	・山林に挟まれた人家が密集している。（大向地区海岸） ・人家が密集しているほか、広い農地を抱えている。（浦明神崎地区海岸） ・狭い土地に民家が密集している。（湊宮葛野地区海岸） ・湊宮地先には物揚場等の港湾施設がある。（湊宮葛野地区海岸） ・道路、人家、田畑、防風林等がある。（久美浜海岸）
		関連計画の有無	・第4次総合計画（久美浜町、網野町） ・まちづくり条例（久美浜町、網野町）
	ア 海ク浜への	立地条件	・府道湊宮葛野線が海岸沿いに走っている。（湊宮葛野地区海岸）
		海岸へのアクセス	・砂浜海岸へは、階段やスロープが整備されている。（久美浜町） ・湾内では、親水性の護岸や休憩施設が整備されている。（久美浜町）
		駐車場の設置	・民間の駐車場を中心に整備している。（久美浜町） ・地元の観光協会を中心に整備・管理している。（網野町）
	海岸利用と地域資源	海岸の利用状況	・海水浴で賑わっている。（湊宮葛野海岸） ・夏は海水浴、アウトドアで、冬はカキ、カニで賑わっている。（久美浜町、網野町） ・夏以外はサーフィンで賑わっている。（網野町） ・釣り客は、漁港周辺の利用が多い。（網野町）
		観光資源	・日本海と久美浜湾、寺社仏閣、体験農業、兜山とアウトドアなど（久美浜町） ・八丁浜、浜詰海岸、温泉、丹後ちりめん、カニ（網野町）
		お祭り・イベント	くみはま交流わ・わ・わまつり、久美浜カヌーフェスティバル、久美浜ドラゴンカヌー選手権大会、千日会観光祭、久美浜湾一周駅伝競走大会、かき・魚まつり（久美浜町） 初午祭（網野町）
利便施設 その他の設置状況		・施設の老朽化がみられる。（久美浜海岸） ・トイレは、各海水浴場に1つは設置してある。今後下水道整備と合わせて整備。（久美浜町） ・トイレは海水浴場を中心に各2つ以上は設置している。（網野町）	
その他 地域住民の意見			・ゴミの回収希望、重油の流出問題、海岸侵食への要望（特に小天橋）、キャンプのゴミのマナーが悪い。など（久美浜町） ・サーフィンのマナーの悪さ、海からの漂着ゴミが多い。（網野町）

2 - 4 . 海岸の課題

前項までで取りまとめた丹後沿岸の現況と歴史、地域の状況や意見を踏まえ、防護・環境・利用の観点から、海岸及びその周囲も含めた諸課題を抽出した。

2 - 4 - 1 全体の課題

(1) 防護に関する課題

○ 侵食に対する防護

本沿岸の比較的延長の長い砂浜海岸は、阿蘇海を形成する天橋立地区海岸や、久美浜湾を形成する久美浜海岸などがあるが、それらの海岸では、砂供給の減少、構造物設置による沿岸漂砂の阻止などにより、砂浜の侵食がみられる。



砂浜の侵食（久僧海岸）

また、両端を岩礁に囲まれたいわゆるポケットビーチにおいても、本来安定した海岸地形であるにも関わらず、久僧海岸、三浜漁港海岸など、一部に侵食が生じている海岸も見られる。

これらは、河川上流域や近傍沿岸での構造物設置による供給砂の減少が主原因と考えられるが、それら構造物も地域住民にとっては必要不可欠なものであり、海岸防護

を考えるに当たっては、それら人工構造物の影響を前提とした対策が課題である。また、現在は侵食されつつある砂浜も海岸の長い歴史の中でできたものであり、その対策は歴史保全の意味も持つ重要なものである。

○ 越波・浸水に対する防護

丹後沿岸の多くは、背後に山地を控え狭隘な地形であるため、市街地や集落が海岸に迫っており、宮津港周辺等では冬季風浪や台風に伴う越波やしぶきの被害を受けている。また、伊根湾周辺では、家屋への浸水被害も発生している。湾内や道路沿いの海岸は古くから護岸が整備



伊根舟屋（伊根漁港海岸）

されているが、古い石積みのももあり一部に老朽化が見られ、また計画天端高に達していない箇所も多いことから、越波による被害が懸念される。これら被害を受けやすい地域は、例えば伊根舟屋など伝統的な家並が保存されているところもあり、海岸保全は地域における伝統保存のためにも非常に重要であることから、これらの対策が課題である。

京都府では冬季風浪を想定して護岸高を設定して整備しているが、津波については若狭湾内断層地震の津波高（最大 $h=1.10\text{m}$ ）を想定しており、これは、冬季風浪に対して十分小さな値となっている。今後の課題としては、日本海プレート境界型地震の津波想定研究とその対応や、関係機関と連携した津波浸水想定・住民避難な

どソフト対策についても、検討を進める必要がある。

(2) 環境に関する課題

○生物の生息、生育環境の保全

久美浜海岸のトウテイラン等貴重な植生、また動物類、昆虫類等が海岸沿いに広く分布しており、海岸の環境を守るため、海岸保全上これらにどのような配慮をしていくのが課題である。

また、沿岸海域では、岩礁性の海岸を中心に藻場が広く分布しているが、近年の藻場消失面積は約8%と全国平均の約3%を大きく上回っており（昭和53年～平成4年）、更に、阿蘇海、久美浜湾など閉鎖性水域においては、水質や底質の悪化が見られる。これらの範囲を含む一連の広域的な海岸保全を考える上で、このような問題への対応や対策も課題である。



オオミズナギドリ（冠島）
（出典：京都の自然 200 選）

○優れた海岸景観の保全

丹後沿岸は、日本三景の一つである天橋立を始め多くの優れた海岸景観を有し、これらは貴重な観光資源であるとともに地域の誇りとなっている。しかし近年、海岸域の漂砂環境の変化による砂浜の侵食や海岸保全施設そのものによる景観への影響などが生じてきているため、どのように優れた海岸景観を保全していくのが課題である。



丹後松島
（出典：京都の自然 200 選）

○自然環境に対する人為的影響の緩和

沿岸のほぼ全域において、マナーの悪い釣り客やサーファーによる投棄ゴミ問題、海外や流域河川からの漂着ゴミ問題などが目立ってきており、一部の砂浜では不適切な車両の乗り入れが見られるなど、人為的な要因による自然環境の悪化が見られる。



海岸のゴミ（琴引浜）

また、平成9年1月のナホトカ号の油流出事故に代表されるように、海岸の環境に極度に大きな影響を与える突発的な事故も発生している。

これらに対する抜本的対策は非常に難しい問題であるが、海岸保全上の大きな課題である。

(3) 利用に関する課題

○地域の特性や動向と連携した海岸整備

生活、商業、レジャーなど利用の形態を問わず、海岸への交通アクセス向上は重要課題である。

丹後沿岸は地形が非常に複雑であるが、海岸背後地の土地利用や道路網の整備などのまちづくりと連携し、地域と一体となった海岸整備が課題である。



道路網の整備

○様々な沿岸利用への配慮

丹後沿岸では、伝統的な地域に密着した生活利用、砂浜の海水浴利用を中心とした海岸域の観光・レクリエーション利用、海岸の漁港・港湾利用、湾内地域の養殖利用など海域における漁業利用など、様々な沿岸利用がなされている。

したがって、海岸の保全や施設の整備にあたっては、これら沿岸利用に十分配慮した上で行っていくことが課題である。



海水浴で賑わう海岸（久美浜海岸）

○海辺へのアクセスの確保

丹後沿岸においては、山地が直接に山に迫る海岸が多い反面、砂浜海岸や河口部などの低地帯、磯遊びなどができる岩礁地帯などが各所に点在しており、これらは人々の生活の場、憩いの場として重要である。

昔から海岸が様々な利用されてきた形態を踏まえるとともに、外来者もこれらの海辺へ近づき海とふれあえるよう、海辺へのアクセスを維持、向上させることが課題である。



浜辺へのアクセス強化（湊宮葛野地区海岸）

表：丹後沿岸の現況把握事項と課題

現況把握事項			海岸保全の課題	
防護に関わる こと	2-1-1(1) 地形、地質	沿岸の地形等	侵食に対する防護	本沿岸の砂浜海岸は、主として浜の安定性の高いポケットビーチ(両端に岩場を有する)の海岸であったが、一部の海岸では侵食傾向がみられたため、離岸堤等により対策がなされ、近年は、人工リーフなど景観や利用さらには環境に配慮した海岸保全対策が検討され、一部で実施されている。 海岸防護の検討に当たっては、対象海岸の漂砂特性を充分把握した上で、周辺の環境や利用にも配慮した、長期的な海浜の安定化のための対策を検討することが課題である。
	2-1-1(3) 気象、海象	沿岸における気象状況など		
	2-1-2(1) 沿岸の波	沿岸における波向		
		沿岸における波高		
	2-1-2(2) 漂砂特性と地形状況変化	代表3 海岸における漂砂特性、地形の変化	越波・浸水に対する防護	沿岸の多くは山地が海に迫る海岸であり、地盤が低く背後に集落や農地を控え、越波・しぶきを受けやすい箇所がある。護岸などの整備、補修とともに前面に岩礁や砂浜を有する海岸では、自然の消波機能を守り、活かす対策が課題である。 また、日本海沖での津波の発生確率は太平洋沿岸と比べて小さく、津波による過去の被害はないが、ソフト対策を含めた津波対策についても配慮しておく必要がある。
	2-1-2(3) 海岸保全区域の 現況と変遷	現在の海岸保全区域とその状況		
現況の海岸保全施設				
過去の被災状況				
環境に関わる こと	2-1-1(2) 自然景観	沿岸における主な自然景観	生物の生息・生育環境の保全	貴重な植生、貴重な動物類(特に鳥類)、貴重な昆虫類等が海岸沿いに分布し、また海域では岩礁性の海岸を中心にして藻場が広く分布している。悪化が見られる一部閉鎖性水域の水質改善も合わせ、これらの保全が課題である。
	2-1-3(1) 水質・底質・流入河川	水質・底質・流入河川の現況		
	2-1-3(2) 陸域の生物	植物、昆虫類、鳥類の分布、生息状況	優れた海岸景観の保全	丹後沿岸は、日本三景の一つである天橋立を始め多くの優れた海岸景観を有し、これらは貴重な観光資源であるとともに地域の誇りとなっているが、近年、砂浜の侵食や人工構造物による景観への影響がみられるため、海岸景観の保全が課題である。
	2-1-3(3) 海域の生物	魚介類の生息状況		
		藻場の分布状況と変動		
	2-1-3(4) 自然環境の保全状況	自然公園等の状況		
		鳥獣保護区設定の現況		
		保安林設定の現況		
2-1-3(5) ゴミの分布状況	沿岸ゴミの状況	自然環境に対する人為的な影響の緩和	近年、海岸では砂浜への車両乗り入れや海岸への投棄ゴミや漂着ゴミなどの人為的な要因による自然環境の悪化が見られる。また、平成9年1月のナホトカ号の油流出事故に代表されるように、海岸の環境に大きな影響を与える突発的な事故も発生していることから、地域と連携した対応が課題である。	
利用に関わる こと	2-1-1(4) 交通	沿岸及び沿岸に至る主要な交通機関	地域の特性や動向と連携した海岸整備	海岸背後地の土地利用や道路網の整備などのまちづくりと連携し、地域と一体となった海岸整備が課題である。
	2-1-1(5) 地場特産	沿岸市町の主要な地場特産物		
	2-1-4(1) 地域の生活利用	採取漁業と大規模漁業		
		生活交通路としての利用		
	2-1-4(2) イベント、祭	イベントや祭での利用	様々な沿岸利用への配慮	丹後の沿岸域では、地域に密着した生活利用をはじめ砂浜の海水浴利用を中心とした観光・レクリエーション利用、伝統行事などでの利用、海岸の漁港・港湾利用、湾内地域の養殖利用といった漁業利用など、様々な沿岸利用がなされており、海岸の保全や整備にあたっては、これら利用への配慮が必要である。
	2-1-4(3) 観光、レジャー施設	観光資源、レジャー施設設置場所としての利用		
	2-1-4(4) 海水浴場	海水浴場の設置箇所		
	2-1-4(5) 観光入り込み客数	海岸市町の観光客数		
	2-1-4(6) プレジャーボート係留数	船舶係留の状況	海辺へのアクセスの確保	丹後沿岸においては、山地が直接が山に迫る海岸が多い反面、砂浜海岸や河口部などの低地帯、磯遊びなどができる岩礁地帯などがあり、人々の憩いの場として重要である。これらの海辺へ近づき、海とふれあえるよう海辺へのアクセスを向上させることが課題である。
	2-1-4(7) 港湾の利用状況	沿岸3 港湾の利用状況		
2-1-4(8) 漁業の状況	漁獲高、養殖漁獲高など 漁港の設置箇所と種別 遊魚の状況			

2 - 4 - 2 地域の課題

調査 範囲	防 護 面		キーワード	環 境 面		キーワード	利 用 面		キーワード
久美浜町 網野町	(現況) ・日本海に直接面している砂浜海岸は、一部侵食傾向がみられる。 ・湾内の既設護岸に一部老朽化がみられる。 (地域の意見) ・海岸侵食への対応 ・早急な事業進捗		海岸侵食 ・久美浜海岸など 護岸の老朽化 ・湾内護岸	(現況) ・久美浜湾沿い、箱石などに貴重な特定植物群落や昆虫・鳥類などの分布が見られる。また、保安林も広く分布している。そのため、これら生息・生育環境や自然植生などの保全・活用が必要。 ・小天橋など地域を代表する優れた海岸景観への配慮が必要である。 (地域の意見) ・海岸ゴミの回収、重油流出等への対応		多様な自然環境 ・トウテイランなどの海浜植物 特色ある景観 ・小天橋など 海岸ゴミ	(現況) ・久美浜海岸、浜詰海岸など海水浴や久美浜湾なども含めたマリッジなどアウトドアが盛ん。 (地域の意見) ・利用のルールやマナーの啓発などによる安全対策や利用しやすい施設づくりが必要。		海水浴場の利用 アウトドア 安全対策 利用しやすい施設 自然環境と利用者の調和
網野町 丹後町	(現況) ・日本海に直接面している砂浜海岸は、一部侵食傾向がみられる。 ・漁港が多く水産業が盛んであるが、荒天候により安全性の確保が困難となっている。そのため、漁港区域の安全確保が必要である。 (地域の意見) ・十分な工法等の検討		海岸侵食 ・後ヶ浜海岸など 漁港区域での安全性 工法の検討	(現況) ・琴引浜、後ヶ浜、経ヶ岬などに貴重な特定植物群落や昆虫・鳥類などの分布が見られるため、これらの生息・生育環境や自然植生などを保全していくことが求められる。 ・琴引浜、立岩などの地域を代表する優れた海岸景観の保全も特に検討課題といえる。 (地域の意見) ・鳴き砂の保全、海岸利用ゴミなど人的影響の緩和が必要。		多様な自然環境 ・ハマナスなどの海浜植物 特色ある景観 ・琴引浜など 海岸環境の保護 ・琴引浜 ・海岸ゴミ など	(現況) ・浅茂川海岸、琴引浜、後ヶ浜海岸、久僧海岸など海水浴でにぎわう他、間人など漁業が盛んでカニを目当てにした観光客も多く、地域資源の保全・活用を含め調和のとれた計画が必要。 ・漁業などを利用した環境・体験学習も行われており、これを補完する施設整備も今後の検討課題となる。 (地域の意見) ・海岸利用者のゴミや環境への啓発活動。 ・トイレの不足。		海水浴場の利用 盛んな漁業 地域資源の保全・活用 環境学習・体験学習 海岸利用のマナー
伊根町 岩滝町 宮津市	(現況) ・天橋立周辺では侵食傾向が強い。 ・伊根湾周辺では、地盤沈下の影響もあり、家屋への浸水被害が発生している。 ・海岸沿いの道路では一部で浸水がみられる。 (地域の意見) ・壊れている箇所等の改修		海岸侵食 ・天橋立地区海岸など 浸水被害 ・伊根湾 ・道路護岸	(現況) ・岩礁海岸および背後地には、多様な自然環境が存在する。 ・天橋立や伊根の舟屋など丹後を代表する優れた景観を有するため、これら優れた海岸景観の保全および持続的な安定化対策が必要である。 (地域の意見) ・野田川などの河川からの流出ゴミや漂着ゴミが多い。		多様な自然環境 特色ある景観 ・天橋立 ・舟屋 など 河川流出ゴミ	(現況) ・天橋立を中心に、周辺の観光も盛んである。特にこれらの資源は、海岸付近に多く点在するため、景観および利用を含めた整備検討が必要である。 ・海岸背後地には市街地があり、生活者と来訪者との調和を図りながら、持続的な地域資源の保全・活用を実現していき、海岸資源のネットワーク構築の推進も求められる。 (地域の意見) ・海岸付近でのんびりできる場所がほしい。 ・トイレ等の不足による周辺環境の悪化。 ・釣り客のマナーの低下。		日本有数の景勝地 景観への配慮 生活者と来訪者の調和 地域資源の保全・活用 海岸資源のネットワーク 利用者マナーの向上
宮津市 舞鶴市	(現況) ・島陰、栗田などは、一部に砂浜侵食がみられる。 ・既設離岸堤が老朽化・沈下している由良、神崎海岸は何らかの対応が必要である。		海岸侵食 ・島陰漁港海岸など 離岸堤の老朽化 ・由良 ・神崎海岸など	(現況) ・由良川沿いの地域は、鳥獣保護区に指定されているなど、海岸および背後地に多様な海自然環境も多く、ハマナスなどの群生も自生することから、これらの保全・活用が必要である。 (地域の意見) ・由良川からの流出ゴミが目立つ。 ・大規模海水浴場である由良、神崎海岸の保全施設が離岸などであり、景観に配慮すること。		多様な自然環境 ・神崎海岸 など 河川流出ゴミ 景観に配慮した施設整備	(現況) ・島陰や栗田、由良や神崎など美しい砂浜海岸を活用した海水浴場があり、夏を中心ににぎわいを見せている。しかし、砂浜の侵食や付帯施設の不足などにより十分な利用ができていない地域もある。そのため、砂浜の安定化や機能充実により地域の活性化へとつなげていくことが課題といえる。 (地域の意見) ・海についてもっと積極的な活用をしてほしい。		京阪神から最も近い日本海側の海水浴場 利用機能の未整備
舞鶴市（湾内）	(現況) ・舞鶴の市街地は、低地が多く、特に西地区では高潮に伴う浸水被害が発生している。 ・古くから海岸保全施設を整備してきたため、一部に護岸の老朽化等による機能低下が伺えるため、対策が必要である。 (地域の意見) ・老朽化施設の早期改修		高潮に伴う浸水被害 護岸の老朽化	(現況) ・舞鶴湾内は全域が鳥獣保護区となっている。 ・舞鶴湾内はリアス式海岸特有の入り組んだ地形と浮島の点在する風光明媚な場所であるため、その自然環境を含めた景観の保全は必要である。 ・湾内では、カキの養殖や鳥の生息地となっているため、自然環境への配慮が必要である。		多様な自然環境 リアス式海岸特有の入り組んだ風光明媚な場所 養殖業	(現況) ・釣り利用によるゴミの問題などがある。 ・湾内には眺望ポイントも多く、海岸景観の保全・整備も必要である。 ・湾沿いには、多くの観光施設が立地することから、海へのアプローチや広場など親水空間の整備なども必要となっている。 (地域の意見) ・海についてもっと積極的な活用をしてほしい。		釣りでの利用 ゴミ問題 景勝地として活用 観光施設の立地 親水空間の創出
舞鶴市（湾外）	(現況) ・三浜漁港海岸、小橋漁港海岸、野原漁港海岸などでは侵食傾向がみられる。 ・小橋地区では、冬季の飛沫・越波による被害があり、侵食対策と併せた検討が必要となる。 (地域の意見) ・侵食や越波対策への要望。		海岸侵食 ・三浜漁港海岸 ・小橋漁港海岸 ・野原漁港海岸 飛沫・越波被害 ・小橋 など	(現況) ・大浦半島には、貴重な植物群落や冠島のような動植物の生息地が多い。また、魚付き林と呼ばれる保全林も多く、貴重な巨木も存在する。そのため、これらの保全・活用を検討する必要がある。 (地域の意見) ・海岸の漂着ゴミや釣り客などの利用ゴミも多く見られるため、これらの対策も必要。 ・地域資源の活用による活性化		多様な自然環境 動植物の生息地 漂着ゴミ・利用ゴミ	(現況) ・漁業を中心に、夏の海水浴でにぎわいを見せている。また、通年を通して釣り客も多い。 ・砂浜など利用する場所が生活空間と隣接することから、利用者と住民との調和が必要である。 ・近年は、漁業をいかした交流も盛んであり、冠島など地域文化や自然環境をいかした検討が進められている。 (地域の意見) ・利用のしやすい施設整備		海水浴利用 釣り利用 砂浜と生活空間の隣接 地域資源の活用

2 - 5 . 海岸保全の方向性

2-5-1 . 総合評価と保全のコンセプト

総合評価

ここまでの項で、調査・分析したとおり、丹後沿岸においては、人間にとって非常に厳しい自然、気象条件の中、古くから海岸・海と極めて密着した地域生活が営まれてきた。

それは、海岸を自然に近い形で様々な利用し、利用自体が海岸環境の保全であるような形態を作り上げてきたことであり、その中から様々な物語や独特の地域文化が生まれ、根付いてきたということである。

従って、丹後沿岸の海岸保全を考えるに当たっては、こうした歴史とその成果である現在を踏まえ、長い時間をかけて築かれた人と海岸の関係を守りつつ、新しい課題に対処し未来の海岸像を描く、地域に根ざした計画とすることが必要である。

保全のコンセプト

総合評価を次のとおりまとめ、海岸保全のコンセプトとする。

古代ロマン溢れる丹後の歴史と文化の中に、
日本海の厳しい自然が育んだ特色ある風景と海辺の暮らしを、
みんなで守る「未来の丹後へメッセージ」。

～ 丹後なぎさ海廊 人と自然が織りなす海辺のハーモニー～



2-5-2 . 基本方針

保全のコンセプトに基づき、丹後沿岸の海岸を保全するための基本方針を、「防護」、「環境」、「利用」の各項目について定める。

《防護》

- ・誰もが安全に暮らせる海岸
- ・効率的に維持管理できる海岸



- 必要な海岸保全施設の
早急な整備
- 維持管理の高度化、広域化、
システム化
- 砂浜確保による海岸防護機能の発揮

《環境》

- ・さまざまな生物が生息する豊かな海岸
- ・すぐれた自然景観を有する海岸



- 良好な動植物生息環境の保全
- 自然浄化機能の保全
- 景観に配慮した海岸保全施設
の整備
- 流域一環の環境配慮と土砂管理
- 海岸ゴミ対策の実施
- 砂浜確保による生態系、景観の
維持

《利用》

- ・誰もが身近に親しめる海岸
- ・安全かつ快適に活動、活用できる海岸



- 生活空間としての海辺の保全
- 地域振興計画との協調
- 海辺へのアクセスの確保と
バリアフリー化
- 砂浜の確保による海辺利用の
向上

防護

■ 様々な災害から海岸を守るため行うこと

海岸及びその背後地を海岸の侵食や高波などによる災害から守るため、防護地域及び水準を定めたうえで、実施または検討する内容をまとめる。

(1) 防護の目標

誰もが安全に暮らせる海岸のために、防護すべき地域と防護水準は以下のように定めるものとする。

イ．防護すべき地域など

[防護すべき地域]

波浪などによる海岸侵食が著しい地域（例：久美浜海岸）や、越波などによる背後の家屋や土地への被害が著しい地域（例：伊根漁港海岸）或いはそれらの恐れがある地域とする。

侵食のある海岸については、現状と同じ海岸侵食の進行を、越波に対しては過去の実績などから、各海岸において設定した計画潮位、波浪の発生をそれぞれ想定し、影響範囲を考慮した計画とする。

[防護の考え方]

海岸防護を進めるに当たっては、住民の生命・財産を災害から守ることを最優先とし、該当地域は積極的整備を図る。これと併せ、漁労など海岸での生活活動や陸海の動植物、また海岸がつくった地域の歴史など、海岸とその周辺の様々な対象の防護が図れるよう努める。



冬季風浪による越波（京丹後市丹後町・後ヶ浜海岸）

ロ．防護水準

侵食からの防護については、現状の汀線維持を基本的な目標とするが、長期に渡って侵食が進行している場合や、砂浜による消波機能を考慮した面的防護を計画する場合には、必要に応じて汀線回復（前進）を図ることとする。

越波などからの防護については、過去に発生した既往最高潮位に波浪の影響を加えたものを基本水準とする。

なお、津波対策については、京都府地域防災計画において若狭湾内断層地震の津波高（最大 $h=1.10\text{m}$ ）を想定しており、この波高は冬季風浪に対して十分小さな値となっている。今後は、日本海プレート境界型地震の津波想定の研究と対応が課題である。さらに、気象台など関係機関と連携した津波想定、浸水想定の見直しをはじめ、住民避難など、ソフト対策を含めた津波対策についても、検討を進める必要がある。

(2) 実施、検討する施策の内容

海岸防護の目標を達成するために実施・検討する基本的な施策の内容を示す。

内容は、基本的事項であり、海岸及び背後地の地形・海岸利用の状況・既存施設の種類・配置など、地域差があるため、実施に当たっては、各海岸の特性に応じ、十分な検討を行うものとする。

必要な海岸保全施設の早急な整備

著しい侵食、越波が発生しているなど防護すべき海岸については、その重要度、緊急性を検討し、地元要望など地域ニーズも考慮の上、必要箇所への海岸保全施設の早急な整備を図り、所要の防護水準の確保に努める。

整備する施設については、近隣既往の海岸保全施設の施工実績も踏まえ、地域に適した防護施設の形態を検討し、総合的な海岸防護を図る。



整備された海岸保全施設（宮津市岩ヶ鼻）

維持管理の高度化、広域化、システム化

海岸保全施設の整備進捗とともに、施設の維持管理の重要性は、ますます大きいものとなる。維持管理には、護岸等の補修といった一般的維持管理のほか、サンドバイパス等を実施する海岸においては、それ自体が維持管理的意味合いをもつことになるが、いずれの場合でも、日常の状況把握及び必要な維持管理の早期実施が重要であり、さらに、それらを最近の技術をもって、効率よく実施していく手法を推進する。



老朽化した海岸保全施設

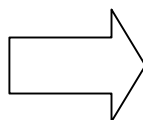
砂浜確保による海岸防護機能の発揮

砂浜は、波浪外力を軽減し、波の侵入を防ぐために極めて有効な防災機能を持っている防災施設であり、この自然の防護機能を維持していくため、砂浜の維持、回復などを適切な手法を用いて推進する。

具体的には、人工リーフなどの構造物により、砂浜を回復する恒久的手法、養浜などにより、砂浜を回復する応急的手法があり、海岸の状況に応じた工法を検討のうえ、実施することが重要である。



侵食された砂浜



養浜で復活させた砂浜（京丹後市丹後町久僧）

環境

■ 海岸の豊かな環境を守り育てるため行うこと

様々な生物が生息する海岸、優れた自然景観を有する海岸を未来に引き継いで行くため、実施または検討する内容をまとめる。

良好な動植物生息環境の保全

海と陸との接点である海岸は、様々な動植物の宝庫であり、貴重な生態系が存在する。このため、海岸林、砂浜植生、藻場など、自然海岸の相互関連性を重視し、海岸の多様な生態系を保全するよう努めることとし、海岸の必要以上の改変は原則として避ける。

海岸保全施設や海岸利便施設の設置などにより、やむを得ず海岸環境に影響を与える場合には、海岸及びその周辺の生物が継続して生育できるとともに、より豊かな環境となるよう、水質・底質・藻の生育環境・海水循環などに十分配慮し、海岸及びその周辺の生物生息環境に極力影響を与えない方法を採用するよう努める。



海浜の植物（舞鶴市三浜）

自然浄化機能の保全



浄化機能のある砂浜（京丹後市丹後町平）

海岸は、曝気機能や生物浄化など、岩礁・砂浜や多孔質海岸による自然浄化機能を持っており、これらの保全は重要である。この機能を維持するためにも、海岸、特に汀線付近の形状改変は、できる限り行わないよう努める。現地の状況により、やむを得ず構造物設置を行う場合などは、海岸及び周辺とのバランスを考慮し、極力良好な水質を確保し、海岸環境を維持できるよう、自然浄化機能の保全に留意した計画を進めるように努める。

景観に配慮した海岸保全施設の整備

海岸防護のため、海岸保全施設などを整備するに当たっては、各海岸の特性を踏まえたうえで、極力景観に影響のないものとするよう配慮する。現地の状況により、これによりがたい場合でも、設置する施設が無秩序に景観を破壊したりすることのないよう、施設設置の目的を十分検証したうえで、色彩や材質など周辺の景観とのバランスを考慮した計画とする。



海面に出ない人工リーフ
（京丹後市久美浜町箱石）

流域一環の環境配慮と土砂管理



内山のブナ林（京丹後市大宮町内山）

海岸は、陸と海との接点であり、陸側には森林・河川など多くの「環境」が存在しているが、これら海岸背後の多様な自然は、その下流に位置する海岸や海的环境に直接間接に大きな影響を及ぼすものである。森林と漁業との関係が近年注目されており、森林の栄養分を含んだ水が河川を通じて海に流れ、漁場に良い影響を与えるとされることから、植林が行われている事例がある。

また、森林への降雨は、溪流・河川を通じ海に流出する過程で土砂を運び、海岸の砂浜を作ることから、これに配慮した治山・砂防・河川施設の整備も海岸保全上重要である。

このように、良好な海岸を保つため、海岸管理者も海岸上流にあたる森林・河川などの状況を常に注視し、流域一環の環境配慮、総合的な土砂管理が行えるように、関係機関との連携強化を図るなどの対応に努める。

海岸ゴミ対策の実施

丹後沿岸の海岸においても、漂着ゴミ、河川から流下してくるゴミ、および海岸利用者、特に釣り人が持ち帰らないゴミなどが、近年特に多くなっており、海岸の環境を損ねている。

海岸ゴミを減らすためには、海岸管理者のみでなく、広域的な取り組みが必要となる。管理者の対応としては、ゴミ発生抑止の啓発活動を積極的に行い、発生した海岸ゴミの清掃処理については、関係自治体や地域組織、団体などとの密な連絡、調整に努める。



海岸ゴミの状況

砂浜確保による生態系、景観の維持

砂浜は、その曝気機能により、水質の浄化に貢献しているとともに、生物の生息環境としても、また地域住民の憩いと安らぎの場としても、重要な環境要素となっているので、現状の砂浜確保につとめるとともに、海岸侵食により消失した砂浜は、必要に応じてその回復も目指した整備を推進する。



砂浜のある海岸

（宮津市獅子）

（宮津市栗田）

利用

■誰もが利用しやすい海岸を創るため行うこと

身近に親しめ、安全かつ快適に活動、活用できる海岸づくりを目標に、地域の人々や訪れる人々の様々な利用を促進するため実施、検討する内容をまとめる。

生活空間としての海辺の保全

丹後沿岸は、そのほとんどが山が海まで迫り、平地が少ないという地形条件であり、地域生活は、以前から海、海岸と密接な繋がりを有してきた。したがって、各海岸は、食料採取の場として、近隣との交流の場として、地域の祭りなどの場として、子供たちの遊び場や天然の教室としてなど、多種多様な役割を担ってきた「海辺」であり、これを踏まえた保全に努める。

既存海岸保全施設の設置により、主として砂浜へのアクセスが悪化している海岸があるので、その改善に努め、今後、施設設置により、海岸の形状を改変するような場合には、地域の生活の場としての海岸の役割を十分認識し、地元意見を反映し、その地域の生活利用について、十分配慮するよう努める。



海岸の岩ノリ採り

地域振興計画との協調



多目的な海岸利用（京丹後市丹後町間人）

道路や公園と連携した海岸保全施設の整備や、海岸保全施設自体を観光資源として位置付け、整備を進めるなど、地域計画との整合を図る。

新京都府総合計画において、観光は、丹後沿岸の主産業のひとつとして位置付けられており、各市町の総合計画においても、誘客は重要な地域振興の柱となっている。とりわけ「海岸」は、その全てが重要な観光資源といえる。したがって、海岸保全施設等の計画によって、海岸を改変しようとする時は、その海岸の持つ観光資源としての価値を損なわないよう、また、より価値あるものとするよう留意するものとする。また、海岸の状況により、背後地の

海辺へのアクセスの確保とバリアフリー化

海へ近づくようとする人々のアクセス施設を必要な箇所において確保する。こどもからお年寄り、障害を持つ人々の利用や、マリンスポーツなど様々なタイプの海岸利用について、安全性・快適性を確保し、各海岸の特性を活かした将来的な可能性や、地元の情報、意向を十分考慮し、利用度の向上を図る。



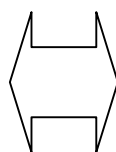
スロープの整備（舞鶴市神崎）

砂浜の確保による海岸利用の向上

砂浜は、その自然形状から、地域住民、来訪者を問わず、アクセスが容易で、海岸に親しむ場として優れたものであり、砂浜の海岸については、そのほとんどが利用度良好であるとの地域意見を得ている。侵食から砂浜を守ることにより、高い利用度が維持できるので、砂浜確保に積極的に取り組んでいくこととし、観光的側面だけでなく、地域住民の利用も十分に考慮する。

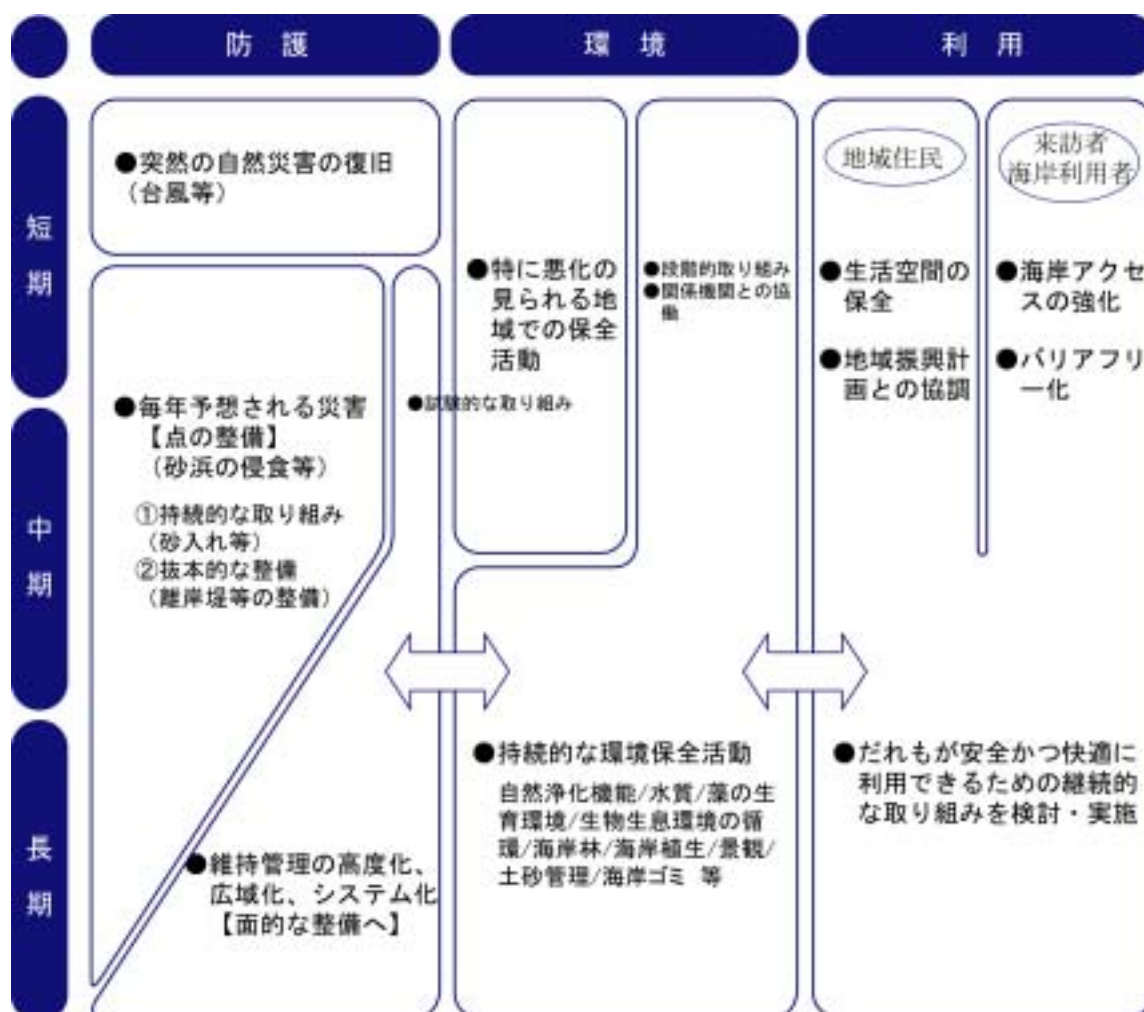


天橋立（江尻側）
砂の流出により、砂浜は姿を消している



天橋立（文珠側）
砂の堆積により広い砂浜を形成

< 防護・環境・利用の取り組みイメージ >



2-5-4 . 地域の海岸保全

前項において、丹後沿岸広域の「防護」・「環境」・「利用」について、保全の方向性をまとめたが、2-4-2で分析したとおり、地形や利用度等により様々な現況や課題があり、地域ごとに目指す保全の方向性は異なる。このため、目指すべき海岸保全の方向性をグループ分けしたうえで、既に分析した地域の特性から、各地域の保全方針を明確化することとする。

(1) 保全方向性のグループ分け

目指す海岸保全の方向性を「防護」・「環境」・「利用」の各観点から分類する。それぞれの項目について「海岸のどの範囲で考える必要があるか」は次のとおりと考えられる。

「防護」…必要な箇所のみで行うもの

「環境」…場所を問わず考慮する必要があるもの

「利用」…場所を問わず考慮する必要があるもの

これより、海岸において地域を問わず考慮する必要がある「環境」・「利用」の内容や程度により、グループ分けを行い、既にまとめた海岸の現況や課題などから、その地域が属するグループを設定することにより、海岸全体に渡って海岸保全の方向性を地域ごとに明確化する。

<グループ分け>

まず「環境」・「利用」に特化したグループとして次の2つを考える。

自然環境保全エリア…恵まれた自然を積極的に活かし、ありのままの海岸を保全する。

高度利用促進エリア…自然にも配慮しつつ、港湾施設の充実等更なる利活用を目指す。

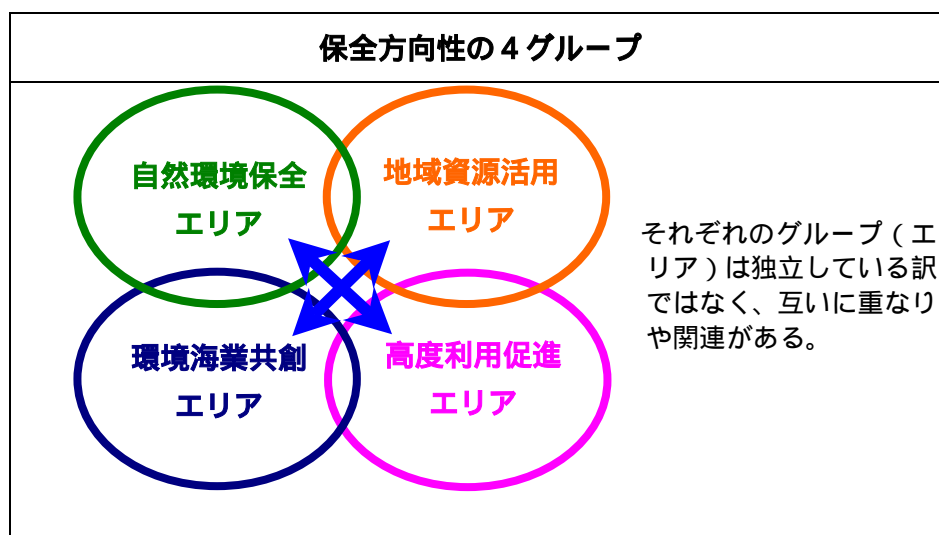
次に「環境」・「利用」の中間に位置する地域として次の2つを考える。

地域資源活用エリア…歴史・風景等地域の資源を活用し、誰もが親しめる海岸を目指す。

環境^{うみぎょう}海業共創エリア…要所で「海業」の活性化を図りながら、自然の海岸を保全する。

以上4エリアをもって、各地域における海岸保全の方向性を定める。

なお、「防護」については、全海岸について必要性を検討するが、上記いずれのエリアにおいても必要な箇所で、必要な「防護」を進めることとする（→第3章）。



(2) 各エリアの考え方

● 自然環境保全エリア

恵まれた自然を積極的に活かし、ありのままの海岸を保全することを基本とする。海岸は原則改変しない。積極的に何もしないことにより、素(す)の海岸の魅力をいつまでも保全する。本エリアにおける海岸利用は、地域生活に密着した小規模漁業などのほか、自然観察、エコツーリズム、アウトドア系利用などが考えられる。

▼ 環境海業共創エリア

上記エリアより規模の大きい漁業、養殖、観光も含めた「海業」との調和を図りながら、海岸を最小限の改変に止め、自然環境を保全する。海面を含む海業利用に配慮し、必要箇所を集中的に改変する形となり、改変はスポット的である。本エリアにおける海岸利用は、近年活発な観光漁業をも含めた漁業系利用を主なものとする。

■ 地域資源活用エリア

地域の歴史や資源を活用し、誰もが親しめる海岸を目指し、エリア全体の利用度向上を図る。広い範囲の利用を考えるため、改変は小規模に止めるが面的なものとなる。生活利用を考慮しながら、海水浴・風景見物・鳴き砂・温泉など資源を活かした利用促進を図る。

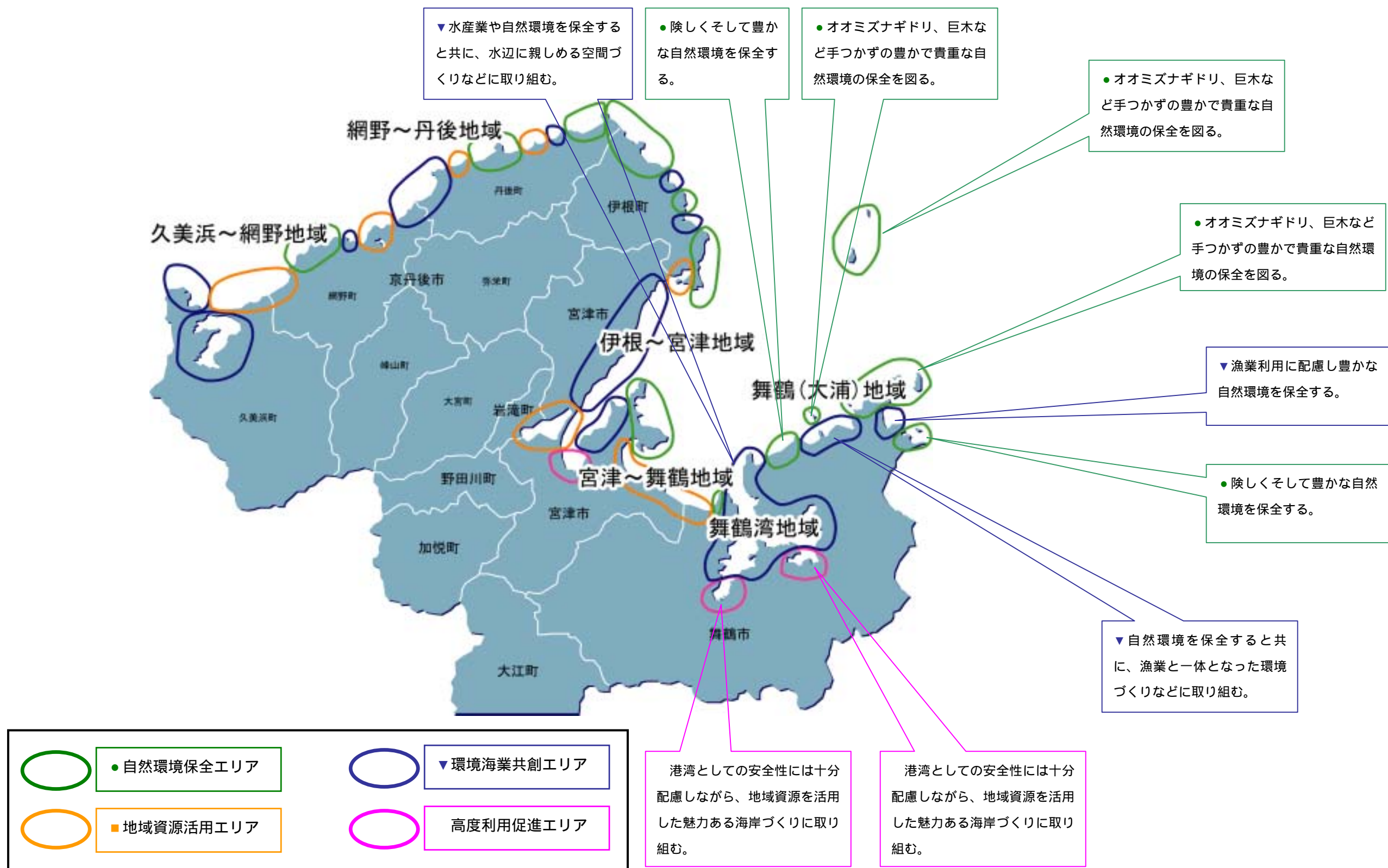
高度利用促進エリア

従来から行政、産業機能が集中しており、更なる高度な利活用の推進を図る。法的には「海岸」でないところも多いが、残せる自然は残し、場合によっては、代替措置も検討する。現状では、海運・防衛・海上保安・倉庫・貯木・大規模漁業基地などに使われている。

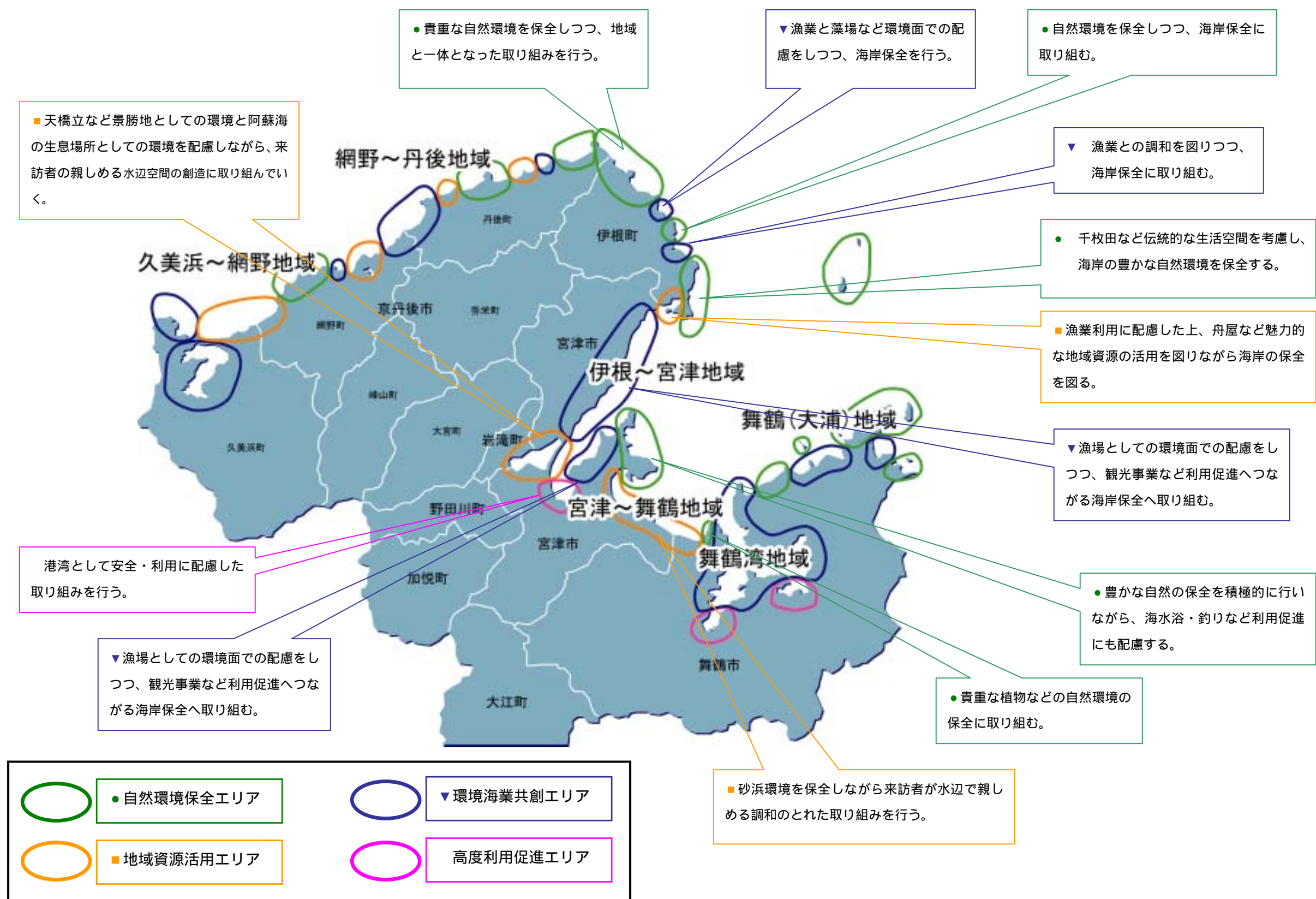
(3) 各エリアの位置

(各エリアの詳細は次ページ以降参照)

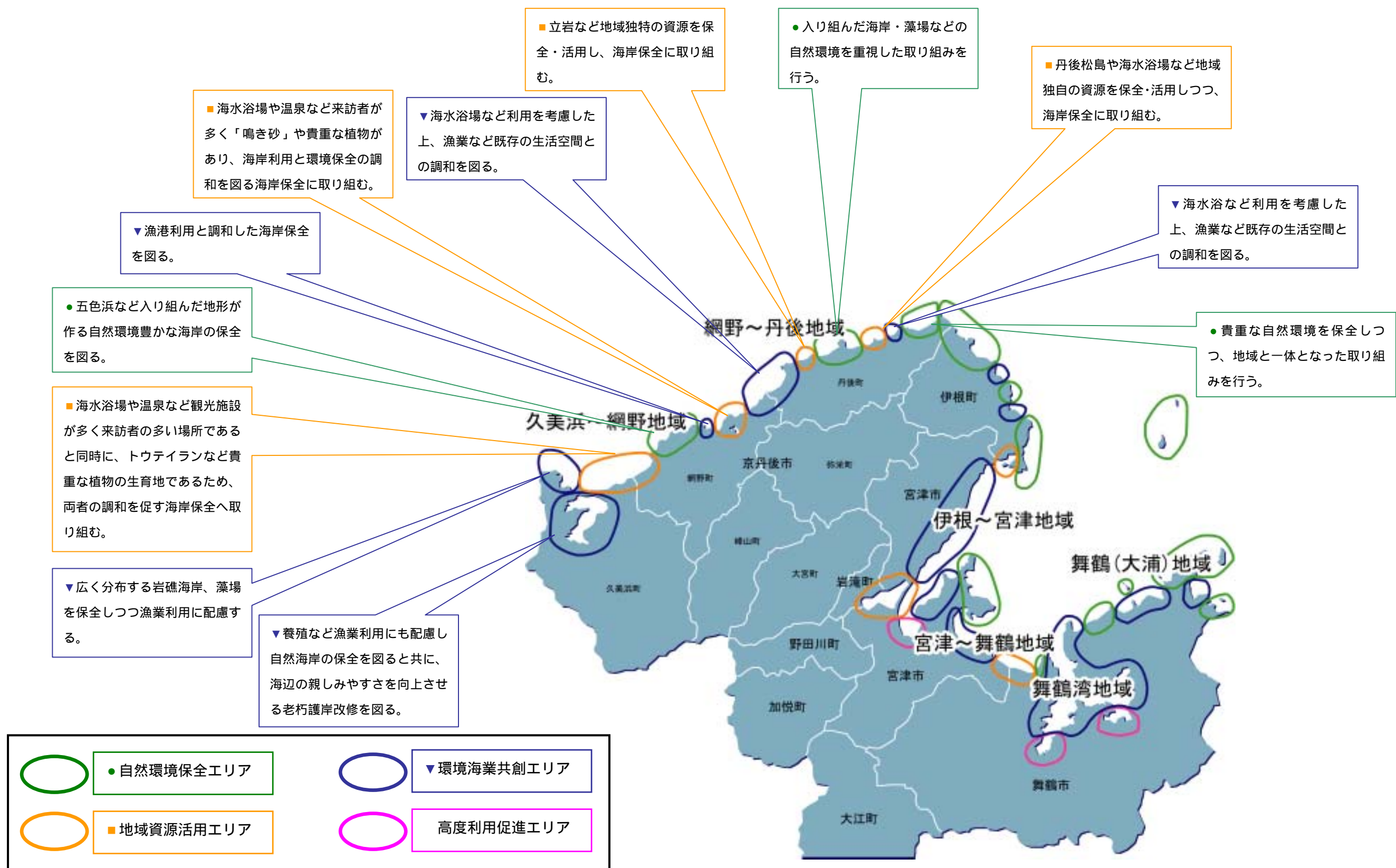




エリア図〔 1 / 3 〕(舞鶴湾地域、舞鶴(大浦)地域)



エリア図〔 2 / 3 〕(伊根～宮津地域、宮津～舞鶴地域)



エリア図〔 3 / 3 〕(久美浜～網野地域、網野～丹後地域)